# 平成24~26年度 放射性廃棄物の国際基準等に係る情報整理

平成26年度委託成果報告書

平成27年3月

公益財団法人 原子力安全研究協会

#### まえがき

本報告書は、原子力規制庁からの委託調査「平成24~26年度放射性廃棄物の国際基準等に係る情報整理」の平成26年度委託成果を取りまとめたものである。

本調査では、以下の業務を実施した。

- (1) 放射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等策定に係る我が国の対処方針の策定補助
  - IAEA の基準文書の対処方針に係る検討支援として、関連情報の収集・整理、過去の検討経緯の整理、他の基準文書との整合性の整理などを行った。また、上記資料を基に、学識経験者で構成される検討会等を組織し、意見の集約、整理を実施した。具体的には、以下の項目を実施した。
  - ① WASSC及びCSSのアジェンダ、審議文書の確認
  - ② IAEA 委員会の会議開催情報の確認
  - ③ 関連情報、過去の検討経緯、他の安全基準文書との整合性の整理、並びに変更箇所及び追加箇 所の確認
  - ④ WASSC 等審議文書への他国及び国際機関のコメントの整理
  - ⑤ 上記作成資料を検討会等で使用するための準備作業
  - ⑥ 平成25年度に構築した検討体制での外部有識者の意見の取りまとめ
  - ⑦ WASSC 会合への参加、情報収集及び情報整理等
- (2) 放射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等の出版物の邦訳版及び解説案の作成支援 IAEA から出版済みの安全基準文書である個別安全指針 SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」及び個別安全指針 SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」について、邦訳と解説の素案を作成した。
- (3) 報告書の作成

平成27年3月

公益財団法人 原子力安全研究協会

## 目次

1	緒言	1
2	平成26	年度の業務概要2
3	平成26	年度の業務詳細内容と調査の結果4
	3.1 放身	射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等策定に係る我が国の対処方針の策定補助4
	3.1.1	関連情報、過去の検討経緯、他の安全基準文書との整合性の整理、並びに 変更箇所及び追加箇所の確認
	3.1.2	WASSC 等審議文書への他国及び国際機関のコメントの整理30
	3.1.3	上記作成資料を検討会等で使用するための準備作業33
	3.1.4	検討会の設置と検討会における外部有識者の意見の取りまとめ36
	3.1.5	WASSC会合への参加、情報収集及び情報整理40
	3.2 放身	射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等の出版物の邦訳版及び解説案の作成支援45
4	今後の	課題53

#### 1 緒言

現在、IAEA において策定が進められている放射性廃棄物に係る安全基準文書(安全要件と安全指針) 並びに関連文書は、廃棄物安全基準委員会(WASSC)及び安全基準委員会(CSS)(両者とも通常1年に 2回、ウィーンにおいて開催)等において審議が行われている。

これらの会議に我が国としての意見を取りまとめて提案し、また、国内の規制を行う際にこれらの採択された安全基準文書を適切に反映するため、放射性廃棄物に関連する分野の学識経験者等と関係機関の代表者からなる検討会及び分科会(以下「検討会等」という)を設置し、各安全基準文書案の内容と論点の確認、国内規制との関連等を議論し、修正案等作成のための検討を実施した。

また、IAEAにおいて採択され正式に出版された安全基準文書の邦訳版の公開、及び安全基準文書の規制への取り入れの検討・提言に資するため、邦訳版と当該文書の解説版の素案作成を行った。

本報告書は、原子力規制庁が実施する IAEA の放射性廃棄物の国際基準等に係る活動を支援するため、当該基準等の情報整理を実施し、その結果を取りまとめたものである。

#### 2 平成 26 年度の業務概要

平成26年度は、以下の業務を実施した。

(1) 放射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等策定に係る我が国の対処方針の策定補助

IAEAの基準文書の対処方針に係る検討支援として、関連情報の収集・整理、過去の検討経緯の整理、他の基準文書との整合性の整理などを行った。また、上記資料を基に、学識経験者で構成される検討会等を組織し、意見の集約、整理を実施した。具体的には、以下の項目を実施した。

① WASSC及びCSSのアジェンダ、審議文書の確認

WASSC及びCSSの開催の約2ヶ月前にIAEAから提示されるアジェンダ、文書案などの情報を、IAEAのWebサイトから入手する。IAEAより提示が出され次第、原子力規制庁担当者へ逐次連絡を行った。

平成26年度におけるWASSC及びCSSの開催は、以下のとおりであった。

- · 第35回CSS会合(平成26年4月8日~10日)
- · 第37回WASSC会合(平成26年6月23日~27日)
- 第36回CSS会合(平成26年11月3日~5日)
- · 第38回WASSC会合(平成26年11月24日~27日)
- ② IAEA委員会の会議開催情報の確認

上記WASSC、CSS以外のNUSSC、RASSCの会議の開催情報を上記①と同様にIAEAのWeb サイトから入手した。

③ 安全基準文書の関連情報、過去の検討経緯、他の安全基準文書との整合性の整理、並びに変更 箇所及び追加箇所の確認

必要に応じ、国内のCSS検討会、NUSSC検討会、RASSC検討会に出席し情報の収集を行った。 WASSC等で審議されるもの及び、加盟国コメントに回付された安全基準案(以下、当該安全基 準案)に関連するIAEA安全レポートなどの文書、ICRPの関連勧告などの情報を収集した。

当該安全基準案について、過去の検討経緯を整理し、他の安全基準文書との整合性を整理し、シートにまとめた。また、当該安全基準案の改訂版と旧版との比較を行い、変更箇所と追加箇所が分かるようにシートにまとめた。

さらに、当該安全基準案の改訂版が出された際には、旧版に対する我が国のコメントの反映 状況を確認した。

④ WASSC等審議文書への他国及び国際機関のコメントの整理
WASSC等の容養に向けて、JAFAのWobit くりに掲示される他国、国際

WASSC等の審議に向けて、IAEAのWebサイトに提示される他国、国際機関のコメントを適 宜邦訳し、整理を行った。

⑤ 上記作成資料を検討会等で使用するための準備作業

検討会等での審議に向け、上記①~④の情報を整理し、検討用資料として準備した。WASSCのアジェンダについては、議題の背景が分かるようにアジェンダに上記①~④の情報を適宜、解説として追記し資料として準備を行った。検討会等で審議する安全基準文書案(WASSCの審議対象及び加盟国コメントに回付された文書)などは、文書案(英文)と翻訳が対比できる対訳形式にした。その際、変更箇所が分かるように、当該箇所をマーカなどで表示した。翻訳を要する文書については、原子力規制庁と協議して実施した。

上述の資料を検討会等に供するために、会議資料として準備した。

⑥ 平成 25 年度に構築した検討体制での外部有識者の意見の取りまとめ

原子力規制庁担当者との協議で合意の得られた検討体制を基に、検討会等を組織し、⑤に示した資料及び適宜必要と判断される資料を作成し、それら資料を基に、検討会を開催して外部有識者の意見を取りまとめた。

⑦ WASSC会合への参加、情報収集及び情報整理等

平成26年6月23日~27日に開催された第37回WASSC会合及び平成26年11月24日~27日に開催された第38回WASSC会合において、原子力規制庁職員に同行し、会合に係る情報を収集し整理するとともに、必要に応じて原子力規制庁職員に廃棄物安全基準に関する情報の提供を行った。また、会合の議論の結果の取りまとめ及び報告を行った。

- (2) 放射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等の出版物の邦訳版及び解説案の作成支援 IAEAから出版済みの以下の2件の放射性廃棄物に関係する安全基準文書について、邦訳と解説の 素案を作成した。
  - ①個別安全指針SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」
  - ②個別安全指針SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」

上記文書は、放射性廃棄物処分およびモニタリングとサーベイランスに係るガイダンスを述べる 重要な文書であるため、邦訳および解説の素案を作成した。

邦訳と解説の検討は、(公財)原子力安全研究協会(以下、原安協という)に安全基準文書の出版物の邦訳版及び解説案の作成に係る委員会(以下、委員会という)を設置し実施した。

解説案の作成については、「我が国の規制の枠組み、考え方等及び諸外国の考え方等の整理を行い、国内規制に反映すべき事項の検討の参考とする」こと、「WASSC及びその他の会合での議論及び経緯並びに邦訳版の策定の際に説明の必要な技術用語の整理を行い、新たに策定または改定される安全基準文書の検討の参考とする」ことを念頭に作業を実施した。解説案については、原安協で案を作成し、必要に応じて委員からの提案なども受け付けた。委員会のコメントは、適宜反映し、邦訳案と共に解説案の精査を行った。

#### (3)業務報告書の作成

上記(1)と(2)の結果を業務報告書にとりまとめた。

- 3 平成26年度の業務詳細内容と調査の結果
- 3.1 放射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等策定に係る我が国の対処方針の策定補助

IAEAの基準文書の対処方針に係る検討支援として、関連情報の収集・整理、過去の検討経緯の整理、他の基準文書との整合性の整理などを行った。また、上記資料を基に、学識経験者で構成される検討会等を組織し、意見の集約、整理を実施した。

- 3. 1. 1 関連情報、過去の検討経緯、他の安全基準文書との整合性の整理、並びに変更箇所及び追加箇所 の確認
  - (1) 関連情報の整理
  - ① 平成26年度における標記基準の策定動向

改定作業が進められている基準については、改定される現行の基準も含めた。表 3.1.1-1 に示すとおり、多くの安全基準文書が改定作業の状況にあると共に、新規文書の策定が開始され、また、東京電力福島第1発電所の事故を受け、既に改定された安全要件と改定前の安全要件の強化をすべく、DS462 (GSR Part 1, NS-R-3, SSR-2/1, SSR-2/2 および GSR Part 4 の追記を通した改訂)として、部分的な改訂作業が進められ、本年度で一連の審議が終了した。

分野については、放射性廃棄物に直接関係しなくても WASSC で採り上げられた文書も含めている。これらの文書には、ごく一部であるが廃棄物に関する記述がある。

表 3.1.1-1 では、平成 26 年 4 月時点の状況と平成 27 年 2 月時点の状況を示した。各ステップの内容は、以下のとおりとなっている。進捗があった場合はステップが上がるが、起草途上の文書は、変化が無くステップ 5 のままとなっていることに注意されたい。

ステップ 1: DPP の準備

ステップ 2: DPP の内部レビュー

ステップ 3: 安全基準委員会(SSC(s))による DPP のレビュー

ステップ 4: CSS による DPP のレビュー

ステップ 5: 安全基準草案の準備

ステップ 6:安全基準草案の初期内部レビュー

ステップ 7:安全基準委員会(SSC(s))による安全基準草案の初期レビュー

ステップ8:加盟国によるコメントの集約

ステップ9:加盟国によるコメントの対応

ステップ 10:安全基準草案の第2内部レビュー

ステップ 11:安全基準委員会(SSC(s))による安全基準草案の第2レビュー

ステップ 12: CSS による安全基準草案のレビュー

ステップ 13: IAEA 安全基準として規定(出版委員会および/または(安全原則および安全要件は) 理事会により)

ステップ 14: 安全基準文書の出版

## 表 3.1.1-1 放射性廃棄物に関する IAEA 安全基準文書

### 安全要件

本年別度	番号	標題	出版年	IAEA 主担当 委員会	分野	文書の概要	審議などの現状	2015 年 2 月 のステップ	2014年4月 のステップ
R	GSR Part1	Governmental, Legal and Regulatory Framework for Safety 政府、法律および規制の安全に対する枠組み	2010	NUSSC	規制	原子力施設と電離放射線源の安全性、放射線防護、放射性物質の安全輸送および放射性 廃棄物の安全管理のための法的および行政上の基盤構造に関連する安全要件である。36 件の要件が規定されており、放射性廃棄物管理に係る要件は、要件10に示されている。	DS463 として追記を通し た改訂を行う		
R	GS-R-2	Preparedness and Response for a Nuclear or Radiological Emergency 原子力または放射線緊急時の準備と対応	2002	RASSC	緊急時対応	加盟国における原子力および放射線に関する適切な緊急時対応に係る基本要件を作成することを目的として、RASSCが主担当委員会となり策定が行なわれた。共通安全基準文書の中でも上位にあたる安全要件文書であるとともに、それを具体化した安全指針に当たるレベルの内容も包含した体裁になっており、内容は、緊急時対応の機構・組織、応急対応、防災訓練など多岐かつ詳細なものである。	DS457 として改定中		
O R 37	DS457	Preparedness and Response for a Nuclear or Radiological Emergency 原子力または放射線緊急時の準備と対応		RASSC E. Buglova	緊急時対応	本書は、原子力又は放射線緊急事態に対する、適切な水準での準備及び対応の要件について定めている。原子力または放射線緊急事態を防ぐ全ての努力を実施したにもかかわらず、当該緊急事態が発生してしまった場合、その結果の緩和への適用も目的としている。また、本要件を満足することは、原子力または放射線緊急事態への備え及び対応の準備について、その世界的な整合化に寄与するものである。本要件は、政府が国内レベルで法案を可決し規制を確立することにより、及び、責任の割当て(例:ある設備または活動の運転組織や運転要員、地方自治体または国の公務員、対応組織または規制機関)を含む他の措置を講じ、それらの効果的な実施を検証することにより、適用されることを目的としている。本書の5章の要件 15に「原子力または放射線緊急事態における放射性廃棄物管理」が規定されている。	CSS で承認済み GSR Part7 として出版予 定	ステップ 12	ステップ 10
R	GS-R-3	The Management System for Facilities and Activities 施設と活動のためのマネジメントシステム	2006	NUSSC	マネジメントシステム	マネジメントシステムを扱う安全要件であり、組織の全ての活動において安全が適切に考慮されることを確実にするために、安全、健康、環境、セキュリティ、品質および経済性の要素を統合するマネジメントシステムを確立し、実施し、評価し、かつ継続的に改善するための要件を規定している。GS-R-3の構成は、ISOの規格にほぼ則った構成となっている。	DS456 として改定中		
R	DS456	Leadership and Management for Safety 安全に対するリーダーシップとマネジメント		NUSSC H. Rycraft	マネジメントシステム	GS-R-3 の改定版として策定中本書の目的は、安全原則の適用において、安全に対する有効なリーダーシップの要件および、安全に対するマネジメントの要件を確立することである。	39WASSC (2015 年 6 月)で審議予定	ステップ 10	ステップ 10
R	GSR Part3	Radiation Protection and Safety of Radiation Sources (interim version) 放射線防護と放射線源の安全(暫定版)	2014	RASSC	放射線防護	S.S.No.115「電離放射線原に対する防護および放射線源の安全のための国際基本安全基準」の改定版として策定された、安全要件である。3章で計画被ばく状況、4章で緊急時被ばく状況、5章で現存被ばく状況における要件を規定している。本書では、52の要件を規定している。	改訂は行われていない		
R	GSR Part4	Safety Assessment for Facilities and Activities 施設と活動の安全評価	2009	NUSSC	安全評価	安全評価の種類、範囲および程度並びに許認可プロセスおよび/あるいは施設の供用期間の異なる段階において必要となる確認に関連する要件レベルのテーマ別安全基準がないことから、異なる施設に対する安全評価に係るガイダンスが首尾一貫し整合性が保たれるために、策定された本安全要件である。本文書では、24件の要件を規定している。	DS466 として追記を通した改訂を行う		
R	GSR Part5	Predisposal Management of Radioactive Waste 放射性廃棄物の処分前管理	2009	WASSC	処分前管理	本書はあらゆる種類の放射性廃棄物の処分前管理に適用され、処理(前処理、処理およびコンディショニング) 貯蔵および輸送を含む、発生から処分に至るまでのそれらの管理におけるあらゆる段階を包含している。本書は、放射性廃棄物の管理のための施設の立地、設計、建設、試操業、操業および操業停止に対して適用する、人の健康と環境の防護のための目的、規準と要件、およびそのような施設および活動の安全を確保するため満たされなければならない要件を規定している。本書は放射性廃棄物処分前管理に関する 22 件の要件を規定している。	改訂は行われていない		

本年度	種別	番号	タイトル	出版年	IAEA 主担当 委員会	分野	文書の概要	審議などの現状	2015 年 2 月 のステップ	2014 年 4 月 のステップ
	R	NS-R-3	Site Evaluation for Nuclear Installations 原子炉等施設の立地評価	2003	NUSSC	立地評価	本書の目的は、原子炉等施設の安全に関連する立地地点固有の条件を十分に特徴付けるために、原子炉等施設の立地評価の各要素に対する要件を規定することである。	DS484として追記を通した 改訂を行う		
O 37	R	DS484	Site Evaluation for Nuclear Installations 原子炉等施設の立地評価		NUSSC S. Samaddar	立地評価	本書は、NS-R-3「原子炉等施設の立地評価」(2003)の改定に関する技術会合(2012 年 12 月)の入力情報、フィードバック及び勧告を採り入れ、東京電力福島第一発電所の事故を踏まえた安全要件の部分改訂(DS462)を踏まえ NS-R-3 を改定するものであり、個別安全要件 SSR-1 となるものである。本書は、NS-R-3 の範囲をフォローし、運転中、事故状況及び緊急時計画立案における安全上重要なサイトに関連する因子とサイトー施設相互因子を包含することになる。	ドラフト起草中	ステップ 5	
	R	NS-R-5 (Rev. 1)	Safety of Fuel Cycle Facilities 燃料サイクル施設の安全	2014	NUSSC	核燃料サイクル	本書の目的は、核燃料サイクル施設の存続期間におけるすべての段階(立地、設計、建設、試運転、運転および廃止措置)において、安全を確保するために経験および技術の現状に照らして満たされなければならない要件を規定することである。本書は、核燃料サイクル施設の安全を確保するために、設計者、事業者および規制者に使用されることを意図している。NS-R-5(2008)に付録 IV と付録 V を追加し、NS-R-5(Rev. 1)として出版された。	DS478 として改定中		
	R	DS478	Safety of Fuel Cycle Facilities 核燃料サイクル施設の安全		NUSSC A. M. Shokr	核燃料サイクル	本書は、既存の安全要件 NS-R-5「核燃料サイクル施設の安全」(2008 年)を改定するものである。本書は、燃料(MOX 燃料を含む)の処理、精錬、転換、濃縮及び加工施設、使用済燃料貯蔵、使用済燃料の再処理及び燃料サイクルの研究開発施設を含む(鉱物の採鉱・粗製錬は、範囲外)を対象とする。本書の目的は、核燃料サイクル施設の供用期間全体の安全と安全評価の基盤を提供することを目的としている。	ドラフト起草中	ステップ 5	_
	R	NS-R-4	Safety of Research Reactors 研究炉の安全	2005	NUSSC	研究炉	本書の目的は、研究炉の全ての段階のための安全の基礎や、安全評価の基礎を提供することある。また、規制上管理、安全のマネジメント、立地評価、設計、運転およびデコミッショニングに関連する側面の要件を規定することである。	DS476 として改定中		
O 38 ©	R	DS476	Safety of Research Reactors 研究炉の安全		NUSSC A. Shokr	研究炉	本書は、規制上の監督、安全のマネジメント、立地評価、設計、建設、試運転、運転、使用と改造並びに、デコミッショニングに関する側面の要件を定めることで、研究炉の寿命における全ての段階の安全と安全評価の基礎を提供することを主目的としている。	加盟国コメント回付中 (締切 2015 年 5 月 6 日)	ステップ 8	_
	R	SSR-5	Disposal of Radioactive Waste 放射性廃棄物の処分	2011	WASSC	処分	本書は、既存の安全要件 WS-R-1「放射性廃棄物の浅地中処分」(1999)と WS-R-4「放射性廃棄物の地層処分」(2006)を統合し、更にボアホール処分などの他の処分概念も含めた廃棄物処分全般の安全要件である。	改訂は行われていない		
	R	GSR Part6	Decommissioning of Facilities 施設のデコミッショニング	2014	WASSC	デコミッショニング	本書は、デコミッショニングの全ての側面を扱う。この安全基準に含まれている規定のほとんどは、建屋の重大な損傷または汚染に帰着した事故または事象(event)の後のデコミッショニングや単純な早期の操業(運転)停止後のデコミッショニングにも適用しうる。また、原子力発電所、研究炉、燃料サイクル施設、医療施設、研究および大学の実験室および他の研究施設を含む、全ての種類の原子力施設に適用可能となっている。	改訂は行われていない		
O 37	R	DS462	GSR Part 1, NS-R-3, SSR-2/1, SSR-2/2 および GSR Part 4の追記を通した改訂		CSS D. Delattre	規制	本改訂の目的は、福島事故からのフィードバックに基づく安全要件に関するギャップ分析の結果を安全要件の改訂に取り込むこと、および一貫した方法で、既に同意を得てい	CSS で承認済み 出版準備中		
		DS463	GSR Part 1 の追記を通した改訂		A. Nicic H. Mansoux	規制	る GS-R-2 と GS-R-3 の改定と共に、安全要件全体にその結果を取り込むことである。   			
		DS464	NS-R-3 の追記を通した改訂		S. Samaddar	立地評価			   ステップ 12	ステップ 11
		DS465	SSR-2/1の追記を通した改訂		P. Hughes	NPPs/RRs 設計			A) 92 12	A 7 9 7 11
		DS466	GSR Part 4の追記を通した改訂			安全評価				
		DS467	SSR-2/2の追記を通した改訂		M. Lipar	NPPs/RRs 試運転 /運転				

# 安全指針

本年度	種 別	番号	タイトル	出版年	IAEA 主担当 委員会	分野	文書の概要	審議などの現状	2015 年 2 月 のステップ	2014 年 4 月 のステップ
	G	GS-G-3.3	The Management System for the Processing, Handling and Storage of Radioactive Waste 放射性物質の処理、取扱いおよび貯蔵のためのマネジメントシステム	2008	WASSC	マネジメントシステム	本書の目的は、放射性物質の処理、取扱いおよび貯蔵の施設と関連する活動のあらゆる段階のためのマネジメントシステムの開発および実施に関する勧告を提供することである。	両安全指針を統合し、 DS477 として改定中		
	G	GS-G-3.4	The Management System for the Disposal of Radioactive Waste 放射性廃棄物処分のためのマネジメントシステム	2008	WASSC	マネジメントシステム	本書の目的は、放射性廃棄物処分の施設と関連する活動のあらゆる段階 のためのマネジメントシステムの開発および実施に関する勧告を提供する ことである。			
	G	DS477	The Management System for the Predisposal and Disposal of Radioactive Waste 放射性廃棄物の処分前と処分のためのマネジメントシステム		WASSC Y.Kumano	マネジメントシステム	本書の目的は、放射性廃棄物の処分前と処分の双方のためのマネジメントシステムを策定し、実施することに関する更新されたガイダンスを提供することにある。本書で考慮されるマネジメントシステムは、処理(すなわち、前処理、処理(treatment)及びコンディショニング)、取り扱い、貯蔵に適用され、放射性廃棄物処分施設の供用期間にも適用されることを意図している。	40WASSC(2015 年 11 月) で審議予定	ステップ 5	ステップ 5
	G	WS-G-2.1	Decommissioning of Nuclear Power Plants and Research Reactors 原子力発電所および研究炉のデコミッショニング	1999	WASSC	デコミッショニング	原子力発電所および研究炉のデコミッショニングについて、国際的経験を 踏まえつつ、デコミッショニングに係る基本要件を満たすための指針を示 すことを目的として策定された文書である。	DS402 として改定が進め られていたが、DS404と統 合し、DS452として改定中		
	G	WS-G-2.4	Decommissioning of Nuclear Fuel Cycle Facilities 核燃料サイクル施設のデコミッショニング	2001	WASSC	デコミッショニング	規制機関および事業者に対して、原子炉以外の核燃料サイクル施設のデコミッショニングの計画および安全管理について指針を示すことを目的として策定された文書である。	DS404 として改定が進め られていたが、DS402 と統 合し、DS452 として改定中		
38 ©	G	DS452	Decommissioning of Nuclear Power Plants, Research Reactors and Other Nuclear Fuel Cycle Facilities 原子力発電所、研究炉および他の核燃料サイクル施設のデコミッショニング		WASSC V. Ljubenov	デコミッショニング	本書の目的は、規制当局、操業組織、技術支援組織、及び NORM を用いる施設並びに、医療、産業、研究および、処分施設を除く、原子力施設のデコミッショニングの計画、実施および完了についての他の利害関係者にガイダンスを提供することである。また、デコミッショニング戦略の選定、初期および最終デコミッショニング計画の策定、操業からデコミッショニングへの移行およびデコミッショニング管理原則の実施とデコミッショニングの完了についてのガイダンスを提供する。	加盟国コメント回付中 (コメント締切:2015年4月 30日)	ステップ 8	ステップ 5
	G	WS-G-2.2	Decommissioning of Medical, Industrial and Research Facilities 医療、産業および研究施設のデコミッショニング	1999	WASSC	デコミッショニング	医療・産業・研究施設のデコミッショニングプロセスが安全かつ環境の観点 からも受容可能な方法で行われることを確認するための指針を、規制機関 および事業者に対して明示することを目的として策定された文書である。	DS403 として改定中		
	G	DS403	Decommissioning of Medical, Industrial and Research Facilities 医療、産業および研究施設のデコミッショニング		WASSC V. Ljubenov	デコミッショニング	本書は、設計からデコミッショニングの完了に至るまでの医療、産業および研究施設のデコミッショニングに関する考慮および活動を記載した安全指針である。放射性物質と放射性線源の生産、受け取り、使用および貯蔵される医療、産業および研究施設として、放射性同位元素を使用するものを有する医療施設や、放射性物質を組み込んだ製品を製造するもののような産業施設、粒子加速器のような研究施設、核燃料産業のために使用済燃料の研究を行う施設、薬学および医学施設、大学と学校での教育および研究の研究室等を対象に含む。	39WASSC(2015 年 6 月) で審議予定	ステップ 5	ステップ 5
	G	WS-G-5.2	Safety Assessment for the Decommissioning of Facilities Using Radioactive Material 放射性物質を用いる施設のデコミッショニングのための安全評価	2009	WASSC	デコミッショニング 安全評価	放射性物質を用いる施設のデコミッショニングの安全評価に関するガイダンスを述べており、適用範囲として原子力発電所のみならず、あらゆる施設を対象にしている。本安全指針は、安全評価の開発およびレビューへの等級別アプローチの適用において、規制者、事業者および支援する技術専門家を手助けすることを意図している。	改訂は行われていない		

本年度	棹	番号	タイトル	出版年	IAEA 主担 当委員会	分野	文書の概要	審議などの現状	2015 年 2 月 のステップ	2014 年 4 月 のステップ
	G	WS-G-2.3	Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment 環境への放射性放出の規制上の管理	2000	WASSC	環境放出	通常の操業および行為における放射性核種の環境中への放出を規制するため、BSS(現在は GSR Part3 として改定されている)で述べられている要件をどのように実施するか、その方法論を明示することを目的として策定された文書である。	DS442 として改定中		
38		DS442	Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment 環境中への放射性放出の規制管理		WASSC D. Telleria	環境放出	本書の目的は、計画被ばく状況における公衆被ばくと環境影響を起こすかも知れない、施設からの放射性放出と直接放射線の規制上の管理について、どの様に SF-1 と GSR Part3 を適用するのか記述することである。	加盟国コメント回付予定	ステップ 7	ステップ 5
	G	WS-G-2.5	Predisposal Management of Low and Intermediate Level Radioactive Waste 低中レベル放射性廃棄物の処分前管理	2003	WASSC	処分前管理	本書は、規制当局と放射性廃棄物を発生し管理する操業者に対して、低中 レベル放射性廃棄物の処分前管理に要件を適用する際に、どのようにその 要件を満たすかという勧告を提供している。	DS448 として改定中		
38		DS448	Predisposal Management of Radioactive Waste from Reactors 原子炉からの放射性廃棄物の処分前管理		WASSC M. Kinker	処分前管理	本書の目的は、原子炉(動力炉と研究炉の双方を含む)で発生した全ての種類の放射性廃棄物の処分前管理に係る最新の勧告を提供することにある。これは、既存の IAEA 安全基準、とりわけ、最近出版された放射性廃棄物の処分前管理に対する安全要件を考慮に入れ、放射性廃棄物の管理のための安全評価とマネジメントシステムを含む、設計、建設、操業および、デコミッショニングにおける安全に対する個別の勧告を扱うことを意図している。	37CSS(2015 年 4 月)で審議予 定	ステップ 11	ステップ 9
	G	WS-G-2.6	Predisposal Management of High Level Radioactive Waste 高レベル放射性廃棄物の処分前管理	2003	WASSC	処分前管理	本書は、規制当局および放射性廃棄物を発生させ管理する操業者に対して、高レベル放射性廃棄物の処分前管理に要件を適用する際に、どのように要件を満たすかという勧告を提供している。	DS447 として改定中		
O 38		DS447	Predisposal Management of Radioactive Waste from Fuel Cycle Facilities 燃料サイクル施設からの放射性廃棄物の処分前管理		WASSC M. Kinker	処分前管理 核燃料サイク ル施設	本書の目的は、大規模施設内と個別の廃棄物管理専用施設(集中廃棄物管理施設を含む)の双方の燃料サイクル施設で発生した放射性廃棄物の処分前管理に係る最新の勧告を提供することにある。これは、最近出版された放射性廃棄物の処分前管理に対する安全要件を含む既存の IAEA 安全基準を考慮に入れ、放射性廃棄物の管理のためのセーフティケース(および、それを裏付ける安全評価)とマネジメントシステムを含む、設計、建設、操業およびデコミッショニングにおける安全に対する個別の勧告を扱うことを意図している。	37CSS(2015 年 4 月)で審議予 定	ステップ 11	ステップ 9
	G	WS-G-2.7	Management of Waste from the Use of Radioactive Materials in Medicine, Industry, Agriculture, Research and Education 医療、産業、農業、研究および教育における放射性物質の利用から生じる廃棄物の管理	2005	WASSC	処分前管理	本書は、規制当局および放射性廃棄物を発生させ管理する操業者に対して、医療、産業、農業、研究および教育における放射性物質の利用から生じる廃棄物の処分前管理に要件を適用する際に、どのように要件を満たすかという勧告を提供している。	DS454 として改訂中		
O 37 ©	G	DS454	Predisposal Management of Waste from the Use of Radioactive Materials in Medicine, Industry, Research, Agriculture and Education 医療、工業、研究、農業および教育での放射性物質の利用より発生する廃棄物の処分前管理		WASSC K. Moeller	処分前管理	本書は、医療、工業、農業、研究および、教育での放射性物質の利用に関わる幅広い活動(例えば、直接的に核燃料サイクルの一部でない施設と活動)で発生した少量の全ての種類の放射性廃棄物の処分前管理に係る最新の勧告を提供することになる。	加盟国コメント終了 (締切 2014 年 12 月 5 日) 39WASSC(2015 年 6 月)で審議 予定	ステップ 9	ステップ 6
	G	GSG-3	Safety Case and Safety Assessment for Predisposal Management of Radioactive Waste 放射性廃棄物の処分前管理のセーフティケースと安全評価	2013	WASSC	処分前管理 安全評価	本書の目的は、放射性廃棄物の処分前理施設および使用済燃料貯蔵施設を扱う施設および活動に関するセーフティケースおよび裏づけとなる安全評価の開発およびレビューについて、勧告を示すことにある。本書は、施設および活動の安全を評価および実証する際に最も重要な考慮事項を要約し、セーフティケースの開発と安全評価の実施において従うべき段階(step)を文書化する。	改訂は行われていない		

本年度	種 別	番号	タイトル	出版年	IAEA 主担当 委員会	分野	文書の概要	審議などの現状	2015年2月 のステップ	2014年4月の ステップ
	G	SSG-23	Safety Case and Safety Assessment for Radioactive Waste Disposal Facilities 放射性廃棄物処分施設のセーフティケースと安全評価	2012	WASSC	処分	本書の目的は、全ての種類の放射性廃棄物処分施設の安全はどのように評価、立証および文書化すべきかに関するガイダンスを提供することである。閉鎖後の放射性廃棄物処分施設の安全を評価する際の最も重要な考慮事項が特定され、そのような評価を行い、セーフティケースを示す際の最善事例に関してガイダンスが提供される。本ガイダンスは、セーフティケースの基礎と範囲を決定する規則と規制上のガイダンスを策定する責任を有する規制機関と同様に、セーフティケースを準備する責任を有する操業組織に関するものである。	改訂は行われていない		
	G	SSG-27	Criticality Safety in the Handling of Fissile Materials 核分裂性物質の扱いの臨界安全	2014	NUSSC	核燃料サイクル 施設	本書の目的は、核分裂性物質取扱時の未臨界確保、及び臨界事故対応の計画の関連要件に合致する方法に関する指針及び勧告を与えることである。本安全指針は、核分裂性物質を保有し又は使用する全ての種類の施設及び活動(原子炉の炉心や臨界集合体など、意図的に臨界にするよう設計されたものを除く。)その全てを含める。	改訂は行われていない		
	G	SSG-28	Commissioning for Nuclear Power Plants 原子力発電所の試運転	2014	NUSSC	NPPs 試運転	本書の目的は、現在加盟国で模範とされている、原子力発電所試運転の国際 的良好事例に基づき、勧告を行うことである。	改訂は行われていない		
	G	SSG-29	Near Surface Disposal Facilities for Radioactive Waste 放射性廃棄物の浅地中処分施設	2014	WASSC	処分	本書の目的は、放射性廃棄物の浅地中処分施設の開発および規制上の管理について、安全要件を満たすためのガイダンスおよび勧告を示すことである。本書は主として、浅地中処分の政策策定、規制上の管理および実施の関係者による利用が意図されている。	改訂は行われていない		
•	G	SSG-31	Monitoring and Surveillance of Radioactive Waste Disposal Facilities 放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス	2014	WASSC	処分	本書の目的は、放射性廃棄物のための処分施設に対するモニタリングとサーベイランスプログラムに関連する良好な慣行のガイダンスと事例を加盟国に提供することにある。本文書は、候補サイトについて作業の着手から処分施設の閉鎖後期間にわたるプログラムの様々な段階におけるモニタリングが持つかもしれない異なる目的について焦点を当てることになる。	改訂は行われていない		
	G	WS-G-1.2	Management of Radioactive Waste from the Mining and Milling of Ores 鉱物の採鉱および粗製錬から生じる放射性廃棄物の管理	2002	WASSC	採鉱/NORM	本書は、鉱石の採鉱および精鉱から発生する放射性廃棄物の安全管理に係る 勧告とガイダンスを提供することを目的としている文書であり、その勧告は、主に 新規の施設に対して適用される。	DS459 として改定中		
	G	DS459	Management of Radioactive Residues from Mining, Mineral Processing, and other NORM related Activities 採鉱、鉱物処理および他の NORM に関する活動から発生する放射性残渣の管理		WASSC Z. Fan	採鉱/NORM	本書の目的は、鉱石(主としてウランおよびトリウム)の採鉱、粗製錬および処理 ならびに NORM 残渣を発生させるその他の活動から生じる放射性残渣の安全な 管理に関して、規制機関、操業組織、技術支援組織およびその他の利害関係者 に勧告およびガイダンスを提示することである。本書は、施設の寿命のあらゆる 段階の間に生じる残渣を扱うことになる。	39WASSC(2015 年 6 月) で審議予定	ステップ 5	ステップ 5
	G	WS-G-3.1	Remediation Process for Areas Affected by Past Activities and Accidents 過去の活動および事故により影響を受けた地域の修復プロセス	2007	WASSC	環境修復	本書は、過去の活動や事故により汚染された地域の修復に関する要件を実施するためのガイダンスを規定することを目的としており、規制機関、管理者ならびにサイト修復と事故の場合の、回復プロセスに寄与するその他の責任者が使用することを意図したものである。	DS468 として改定中		
	G	DS468	Remediation Process for Areas with Residual Radioactive Material 残留放射性物質を伴う地域の修復プロセス		WASSC J. Rowat	環境修復	本書は、過去の活動と事故により汚染された地域の修復のための要件を満たすためのガイダンスを提供することである。サイトの修復に責任を有する規制機関、事業者およびその他の者によって活用されることを意図しており、事故の場合に於いては、緊急時被ばく状況が収束したと宣言された後に活用されることを意図している。	39WASSC(2015 年 6 月) で審議予定	ステップ 5	ステップ 5
O 37 ©	G	DS360	Safety of Nuclear Fuel Reprocessing Facilities 核燃料再処理施設の安全		NUSSC R. Gater	核燃料サイクル 施設	本書の目的は、加盟各国における経験及び技術の現況を考慮して、再処理施設の存続期間のすべての段階についての安全性を確保するために従うべき推奨事項を提示することである。本書は、設計者、執行組織及び管理者による再処理施設の安全性の確保に役立つことを意図するものである。	加盟国コメント終了 (締切 2015 年 1 月 21 日) 39WASSC(2015 年 6 月) で審議予定	ステップ 9	ステップ 6

本年度	種 別	番号	タイトル	出版年	IAEA 主担当委 員会/ 担当者	分野	文書の概要	審議などの現状	2015 年 2 月 のステップ	2014 年 4 月 のステップ
O 37 ©	G	DS381	Safety of Nuclear Fuel Cycle Research and Development Facilities 核燃料サイクル研究開発施設の安全		NUSSC R. Gater	核燃料サイクル施設	本書の目的は加盟国から得た経験、及び R&D 施設寿命の全ての段階における 安全を確保する技術の現状の考察に基づくガイダンスを提供することである。本 安全指針は R&D 施設の安全を確保するために研究者、設計者、運転組織及び 規制当局に役立つように作成されている。	加盟国コメント終了 (締切 2015 年 1 月 31 日) 39WASSC (2015 年 6 月) で審議予定	ステップ 9	ステップ 6
	G	DS419	Radiation Protection and Safety in Well Logging 検層における放射線防護と安全		RASSC I.Gusev	放射線防護	本書は、検層(採鉱や石油産業で広く活用されている)のために放射線源を活用する際の安全性を向上するためガイダンスを提供することを目的にしている。	39WASSC(2015 年 6 月) で審議予定	ステップ 9	ステップ 7
	G	DS420	Radiation Protection and Safety in Nucleonic Gauges 放射線応用計測器の放射線防護と安全		RASSC I.Gusev	放射線防護	本書は、放射線応用計測器の利用における安全のための関連要件をどのように満たすべきかについて、この行為に固有の安全措置に関するガイダンスを提供することにある。	39WASSC(2015 年 6 月) で審議予定	ステップ 9	ステップ 7
	G	DS421	Protection of the Public Against Exposure Indoors due to Radon and Other Natural Sources of Radiation ラドンおよび他の自然放射線源による屋内被ばくに対する公衆の防護		RASSC T. Boal	放射線防護	本書は、ICRP の勧告を考慮に入れて、現存被ばく状況における自然放射線源による室内被ばくの要件を満たすための勧告を提供するものである。本書は、屋内ラドンや建築材中の自然起源放射性核種のような、自然放射線源の管理を考慮する際に、国の当局による正当化や防護の最適化の原則の適用について提供される。	出版準備中	ステップ 14	ステップ 14
O 37 O 38	G	DS427	A General Framework for Prospective Radiological Environmental Impact Assessment and Protection of the Public 前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み		WASSC D. Telleria	環境放出	本書は、放射線による公衆及び環境への影響を、規準を用いて推定及び管理するために、施設と活動の前向きの評価を行うための勧告やガイダンスを一般的な枠組みの中で提示するものである。このような評価は、計画被ばく状況に向けたものである。本書では、特定の場所に立地あるいは建設が計画されている施設と活動による、その運転寿命中に発生する施設と活動からの環境への放射能放出に起因する被ばくを評価するために適用される。	加盟国コメント回付予定	ステップ 7	ステップ 6
O 38	G	DS432	Radiation Protection of the Public and Protection of the Environment 公衆の放射線防護と環境の防護		RASSC T. Boal	放射線防護	本書の目的は、GSR Part3 に提案されている、計画、緊急および現存被ばく状況における、放射線被ばくに対する公衆と環境の防護のための一般規準を詳細に策定することである。	加盟国コメント回付予定	ステップ 7	ステップ 5
	G	DS433	Safety Aspects in Siting for Nuclear Installations 原子炉等施設の立地における安全上の観点		NUSSC O. Coman	原子炉等施設	本書は安全要件を満たすために原子炉等施設の立地に係るガイダンスを提供する。本書は立地に関わる組織として規制機関、政府機関、将来の許認可取得者とそれらの契約者の活用を意図している。立地について扱い、立地プロセスは、サイト調査段階とサイト選定段階から構成される。	出版準備中	ステップ 14	ステップ 14
	G	DS441	Construction for Nuclear Installations 原子炉等施設の建設		NUSSC S. Fotedar	原子炉等施設	本書の目的は、原子力発電所の建設が高品質で進展し、適用可能なコード、基準および設計要件と整合することを可能にさせる、原子炉等施設の建設に関する国際的な良好事例に基づく勧告を行うことである。	出版準備中	ステップ 14	ステップ 12
O 38	G	DS453	Occupational Radiation Protection 職業上の放射線防護		RASSC P.P.Haridasan	放射線防護	本書は、職業上の被ばくの管理に関するガイダンスを提供することを目的としており、その勧告は、主に規制機関に対して意図しているが、雇用者、許認可取得者及び登録者、管理組織とその専門アドバイザー並びに、作業者の放射線防護に関する安全衛生委員会にとっても有益なものであるとしている。本書は、職業被ばくの管理の技術的及び組織上の側面を扱っている。その意図は、人工と自然の放射線源の双方からの外部及び内部被ばくによる、潜在被ばくを含む被ばくの管理に対する統合的アプローチを提供することにある。		ステップ 11	ステップ 8
	G	DS458	Radiation Protection and Regulatory Control for Consumer Products 消費者製品の放射線防護と規制上の管理		RASSC T. Colgan	放射線防護	本書は、規制機関ならびに、意図的に添加されたか放射化によって生成されたかのいずれかである少量の放射性物質を含有する消費者製品もしくは電離放射線を発生させることができる機器の供給者に向けられている。この主たる目的は、正当化および最適化の原則の適用ならびに公衆に対する消費者製品の供給の認可に関するガイダンスを提示することである。これはまた、GSR Part3 に示されている規制免除規定は少量の放射性物質を含有する製品、放射線発生装置および放射化生成物を含有する製品にどのように適用されるべきなのかの概略も示す。	出版準備中	ステップ 14	ステップ 12

本年度	種 別	番号	タイトル	出版年	IAEA 主担 当委員会/ 担当者	分野	文書の概要	審議などの現状	2015 年 2 月 のス <del>テ</del> ップ	2014 年 4 月 のステップ
O 37 ©	G	DS460	Communication and Consultation with Interested Parties by the Regulatory Body 規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議		NUSSC JR. Jubin	共通	施設と活動に伴う潜在的な放射線リスクについて、また規制機関のプロセスや決定についての利害関係者とのコミュニケーションや協議に関する実用的なガイダンス、良好事例および勧告を、規制機関に提供することである。本書は危機的状況の間のコミュニケーションは扱わない。	加盟国コメント終了 (締切 2015 年 1 月 31 日) 39WASSC(2015 年 6 月)で 審議予定	ステップ 10	ステップ 6
	G	DS470	Radiation Safety of Radiation Sources Used in Research and Education 研究および教育において用いられる放射線源の放射線安全		RASSC T. Boal	放射線防護	本書は、研究および教育目的での放射線発生装置および放射性物質の利用に関する要件を満たす固有の安全措置についてガイダンスを提供することを目的としている。	ドラフト起草中	ステップ 5	ステップ 5
	G	DS471	Radiation Safety of X-ray Generators and Radiation Sources Used for Inspection Purposes and for Non-Medical Imaging 検査目的のためおよび医療以外のイメージングのために用いられるX線発生装置および放射線源の放射線安全		RASSC T. Boal	放射線防護	本書は、検査目的のためおよび医療以外のイメージングのための X 線発生装置 および線源の利用に関する要件を満たす固有の安全措置についてのガイダンス を提供することを目的とする。本書は、これらの行為の実施における GSR Part3 ならびに安全基準シリーズに含まれるその他の関連安全要件出版物の要件を満たすことに関するガイダンスを提供することになる。	ドラフト起草中	ステップ 5	ステップ 5
	G	DS472	Organisation, Management and Staffing of a Regulatory Body 規制機関の組織、管理および人員配置		NUSSC A. Nicic	共通	本指針は、全施設及び活動を対象とするように、規制機関の組織、マネジメント及 び職員について既存の指針を改定、集約するものである。	ドラフト起草中	ステップ 5	ステップ 5
	G	DS473	Regulatory Body Functions and Processes 規制機関の機能とプロセス		NUSSC G.Jones	共通	本指針は、全ての施設と活動のための規制機関の機能及びプロセスについて既存の指針の改定及び集約するものである。	ドラフト起草中	ステップ 5	ステップ 5
	G	DS474	Arrangements for the termination of an emergency 緊急事態の終了のための取り決め		RASSC S.Nestoroska	緊急時	本安全指針の目的は、緊急事態の終了及び、その後の(a)現存被ばく状況への移行及び/又は、適宜(b)計画被ばく状況への回復を可能にすることになる条件を満たす緊急事態の終了に関連して、原子力又は放射線緊急事態に対応するための準備の取り決めを策定することに関する要件を満たすことについて加盟国にガイダンスを提供することにある。	ドラフト起草中	ステップ 5	ステップ 5
	G	DS475	Arrangements for Communications in Preparedness and Response for a Nuclear or Radiological Emergency 原子力又は放射線緊急時の準備と対応におけるコミュニケーションのための取り決め		RASSC L.Berthelot	緊急時	本文書の目的は、原子力及び放射線緊急事態への対応において公報の元となる全ての情報を調整し、公衆及びメディアとのコミュニケーションに対する取り決めを策定するためのガイダンスを提供することにある。これらの取決めは整合の取れたメッセージを発信し、防護活動の効果的な実施のために設けられる。本指針は施設、地方、国及び国際レベルでの緊急事態の準備と対応を行う全ての組織間で公衆及びメディアとのコミュニケーションの責任を有する者を特に対象としたガイダンスを提供する。	ドラフト起草中	ステップ 5	ステップ 5
O 38	G	DS489	Storage of Spent Nuclear Fuel 使用済燃料の貯蔵		WASSC Y. Kumano	核燃料サイクル 施設	SSG-15「使用済燃料の貯蔵」(2012)を改訂し、福島第一事故からのフィードバックに基づく安全要件と安全指針に関するギャップ分析の結果を取り入れることである。	37CSS(2015 年 4 月)で審 議予定	_	

#### ② IAEA核セキュリティシリーズ

平成24年に核セキュリティガイダンス委員会(NSGC)が設立され、同年6月に第1回NSGC会合が開催された。NSGCの任務の一つは、核セキュリティシリーズの策定である。安全基準委員会は、これまで安全基準の策定をその任務としてきたが、核セキュリティシリーズも適宜レビューすることとなった。

第 37 回 WASSC 会合(2014年6月)と第 38 回 WASSC 会合(2014年11月)では、以下の8件の核セキュリティシリーズ文書の文書策定概要書(DPP)と文書の議論を行った。

#### ○ 第 37 回 WASSC 会合での審議

- ・核セキュリティシリーズー実施指針NST002「核セキュリティの規制と関連行政措置」(Regulations and Associated Administrative Measures for Nuclear Security)
- ・核セキュリティシリーズー実施指針NST014「調査に裏付けられた核鑑識」 (Nuclear Forensics in Support of Investigations)
- ・核セキュリティシリーズー実施指針NST023「核物質及び原子力施設の核物質防護」(Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities (Application of INFCIRC/225/Rev.5))
- ・核セキュリティシリーズー実施指針NST045 「核セキュリティのためのコンピュータセキュリティ」 (DPP) (Computer Security for Nuclear Security)

#### ○ 第 38 回 WASSC 会合

- ・核セキュリティシリーズー実施指針NST020「核セキュリティ体制の維持」(Sustaining a Nuclear Security Regime)
- ・核セキュリティシリーズ-技術ガイダンスNST036「原子力施設での計装制御系のコンピュータセキュリティ」 (Comuputer Security of Instrumentation and Control Systems at Nuclear Facilities)
- ・核セキュリティシリーズー実施指針NST041「内部脅威者に対する防止措置と防護措置」 (Preventive and Protective Measures Against Insider Threats)
- ・核セキュリティシリーズー技術ガイダンスNST051「原子力施設の寿命期間のセキュリティ」 (Security during the lifetime of a nuclear facility)

この一連の核セキュリティシリーズ文書は、図 3.1.1 の様な階層構造を持ち、平成 27 年 2 月現在で、IAEA 核セキュリティシリーズ No.23-G 「核情報のセキュリティ(Security of Nuclear Information)」まで出版されている。この文書は、図 3.1.1 の原則にあたる。

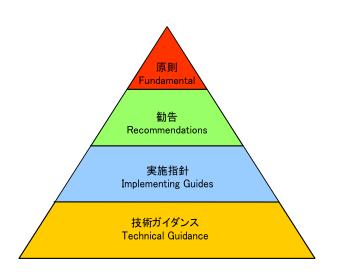


図 3.1.1 核セキュリティシリーズの階層構造

これら核セキュリティシリーズ文書について、放射性廃棄物に関連する文書(出版済)と WASSC の関与が見込まれる文書を表 3.1.1-2 に整理した。現時点で、原子力発電所と核燃料サイクル施設における放射性廃棄物の処分前管理および放射性廃棄物の処分におけるセキュリティ上の側面を扱う本シリーズの文書は出版されていない状況にある。

## 表 3. 1. 1-2 放射性廃棄物に関連する IAEA 核セキュリティシリーズ文書

				が対し洗米がに対定する Inch 似とイエフテインフ へ入自		
本年別度	番号	タイトル	出版年	文書の概要	審議に関与する安全基 準委員会	文書の状況等
F	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 20	Objective and Essential Elements of a State's Nuclear Security Regime 国の核セキュリティ体制の目的と必須要素	2013	本書の目的は、国の核セキュリティ体制の確立、実施、維持または持続可能性に関与する国の政策立案者、立法機関、所管当局、諸機関および個人に核セキュリティ体制の目的および必須要素を提示することによって、核セキュリティの強化において加盟国を支援することである。本原則は、IAEA核セキュリティシリーズ文書の基礎を示している。		
IG	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 18	Nuclear Security Systems and Measures for Major Public Events 主要な公的行事における核セキュリティシステムおよび措置	2012	本書の目的は、主要な公的行事を主催するかもしれない加盟国に体系的なガイダンスを提供することである。本書は、当該イベントにおけるセキュリティ全体の有効性および効率性を高めるために確立または実施されることが必要かもしれない核セキュリティシステムおよび措置について述べている。本書は、政策立案者、イベント企画者、法執行機関、緊急時対応部門ならびにその他の関連責任組織および技術支援組織に向けられたものである。		
TG	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 17	Computer Security at Nuclear Facilities 原子力施設におけるコンピュータセキュリティ	2011	核セキュリティには、核物質、その他の放射性物質、関連施設または関連活動に関係するもしくはこれらに向けられた犯罪的または意図的な不法行為の防止、検知およびそのような行為への対応が含まれる。コンピュータセキュリティは、これらの目的が達成されることを確保する上でますます枢要な役割を演じるようになっている。したがって、本書では、施設の安全かつ確実な操業ならびに盗取、妨害破壊行為よびその他の犯意ある行為の防止のために決定的なコンピュータシステム、ネットワークおよびその他のデジタルシステムを防護するためのプログラムの確立および改善を扱うことになる。施設の操業のために必要とされるその他のあらゆるシステムもしくは、その不正な改変または変更がセキュリティの状況または運転性を損ないうると思われるいかなる支援システムまたはビジネスシステムも、本書に含まれている規定をそれらのシステムに拡大適用することによって包含されることになる。これに関して、コンピュータシステムに関係するとともに核セキュリティと関連する犯意ある行為は、以下のように分類されるかもしれない。一さらなる犯意ある行為の計画および実行を目的とした情報収集攻撃。一施設のセキュリティを関連する犯意ある行為は、以下のように分類されるかもしれない。一さらなる犯意ある行為の計画および実行を目的とした情報収集攻撃。一 目標場所への物理的な侵入など、他の同時攻撃態勢と組み合わされた、1台以上のコンピュータの危胎化。コンピュータセキュリティの目的は一般に、電子データまたはコンピュータの属性を無効にするまたは損なう攻撃。		
TG	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 16	Identification of Vital Areas at Nuclear Facilities 原子力施設における枢要区域の特定	2012	低減措置の特定に関する助言を提供することも目的としている。 本書の目的は、以下のために用いられうるプロセスについて述べることである。 (i) 原子力施設における枢要区域の候補群をすべて特定する、および(ii) 防護されることになる特定の枢要区域群を選定する。防護されることになる特定の枢要区域群の選定プロセスは、妨害破壊行為の潜在的な放射線学的影響ならびに原子力施設の操業上、安全上および核物質防護上の特性の考慮に基づく。		
R	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 15	Nuclear Security Recommendations on Nuclear and Other Radioactive Material out of Regulatory Control 規制上の管理から外れた核物質およびその他の放射性物質に関する核セキュリティ勧告	2011	本書の目的は、国の核セキュリティ体制を強化し、それによって世界的な核セキュリティの枠組みに貢献することに関して、以下を提示することによって加盟国にガイダンスを提供することである。 -規制上の管理から外れた核物質またはその他の放射性物質に関係する、核セキュリティ上の意味合いがある犯罪行為または不法行為を抑止し、検知し、そのような行為に対応することを目的とした有効な戦略を実行するための、国の核セキュリティ体制の能力の確立または向上に関する、加盟国およびその所管当局に対する勧告 -当該国内に由来するか当該国外に由来するかにかかわらず、規制上の管理から外れたいかなる核物質またはその他の放射性物質も規制上の管理下に置かれ、犯人とされた者が適宜訴追されるもしくは引き渡されることを確保することを目的とした国際協力を支援するための、加盟国に対する勧告これらの勧告は加盟国および所管当局による考慮のために提示してあるが、加盟国に対して強制するものではなく、加盟国の主権を侵害するものでもない。		

本年度	種別	番号	タイトル	出版年	文書の概要	審議に関与する安全基準委員会	文書の状況等
	R	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 14	Nuclear Security Recommendations on Radioactive Material and Associated Facilities 放射性物質および関連施設に関する核セキュリティ勧告	2011	本書の目的は、放射性物質、関連施設および関連活動に係る核セキュリティ体制をどのように構築または強化し、実施し、維持するべきかに関して、加盟国および所管当局にガイダンスを提供することである。これは、そのような物質に関係する犯意ある行為の見込みを低減するために放射性物質、関連施設および関連活動のセキュリティに取り組むための立法上および規制上の枠組みを実施する加盟国および所管当局の能力の確立または向上によって達成されうる。 本書は、放射性物質の一貫したセキュリティレベルを確保するための、また、放射性物質を確実に管理することと、社会的利益のための放射性物質の利用を過度に制限することなしにそれが認可された者によって安全に利用されることをなお可能にすることの間でバランスがとれていることを確保するための、一連の勧告を提示している。これは、放射性物質が世界中の医療、製造、研究および品質管理産業において不可欠なツールだからである。 これらの勧告は加盟国および所管当局による考慮のために提示してあるが、加盟国に対して強制するものではなく、加盟国の主権を侵害するものでもない。		
	R	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 13	Nuclear Security Recommendations on Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities (INFCIRC/225/Revision 5) 核物質および原子力施設の物理的防護に関する核セキュリティ勧告	2011	本書は、4つの物理的防護の目的(第2章参照)を達成するための、また、2001年9月のIAEA理事会および総会 [6]によって承認された12の基本原則(第3章参照)を適用するための、一連の勧告される要件を提示している。 本書の目的は、核物質または原子力施設に関係する犯意ある行為のリスクを低減するために核物質および原子力施設の防護に取り組むための立法上および規制上のプログラムを実施する加盟国および所管当局の能力の確立または向上によって、核物質および原子力施設に係る物理的防護体制をどのように構築または強化し、実施し、維持するべきかに関して、加盟国およびその所管当局にガイダンスを提供することである。 これらの勧告は加盟国および所管当局による考慮のために提示してあるが、加盟国に対して強制するものではなく、加盟国の主権を侵害するものでもない。		
	IG	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 7	Nuclear Security Culture 核セキュリティ文化	2008	本指針は、核セキュリティ文化の基本的な概念および要素について、また、それらは核セキュリティの他の側面に関する取り決めおよび政策とどのように関連するのかについて説明している。本指針は、核セキュリティ文化の属性の概要を提示しており、核セキュリティは究極的には個人、すなわち政策立案者、規制者、管理者、個々の被用者、そして一ある程度は一公衆の構成員に依存する、ということを強調している。さらに、個人は孤立して核セキュリティに影響を及ぼし、個人が互いに、管理者と、そして技術的なシステムと相互に作用する仕方も影響を及ぼす。核セキュリティ文化の概念一およびその促進および強化一は、国際的なガイダンスを確立するとともに公衆および民間部門を含めたあらゆる関係者の意識レベルを引き上げるために、詳細に論じられている。本書は、関係機関のためにこのテーマの入門書としての役割を果たすことが意図されている。本書に含まれているガイドラインは、規制機関ならびに、核物質またはその他の放射性物質を利用する活動に関与しており、放射性物質またはその輸送を含めた関連施設に関係する異常事象に対応することを求められるであろうその他の組織、機関および個人に向けられたものである。		
	IG	IAEA NUCLEAR SECURITY SERIES No. 23-G	Security of Nuclear Information 核情報のセキュリティ	2014	本書は、は、秘密保持原則の実施、及び情報セキュリティのより広い側面に関する指針を与えるものである。本書の目的は、一般的な情報セキュリティに関する現行の政府基準や産業基準、核セキュリティに適用される特殊な概念及び配慮、及び核物質及び他の放射性物質を取り扱う際の特別な規定及び条件の間に存在するギャップの橋渡しとして国々を支援することである。本書では、核物質及び他の放射性物質の民生利用並びに関連する施設及び活動について扱う。		
O 37	TG	NST002	Implementing the Legal and Regulatory Framework for Nuclear Security: Nuclear and other radioactive material out of regulatory control 核セキュリティの法令と規制の枠組みの実施		本書の目的は、国に対し、核セキュリティ体制を統制する法規制の枠組みを構築し、実施し、又はその両方を 行うために取られる手段に関連する手引を提供することである。また、本書は、国内において、及び必要に応じ国 家間で、協力し、協調的な方法で、法に従い、割当てられた役割及び責任を実行し権能を行使できるよう、適切な 規制、合意及び関連する行政上の手段を制定しる国を支援することを目的としている。	RASSC NUSSC WASSC TRANSSC	
	TG	NST006	Framework for International Cooperation and Assistance on Nuclear Security 核セキュリティに関する国際協力と支援の枠組み			RASSC NUSSC WASSC TRANSSC	今後、審議予定となっており、 WASSCでは、詳細が紹介されてい ない。
	TG	NST010	Establishing the Nuclear Security Infrastructure for a Nuclear Power Programme 原子力計画の核セキュリティ基盤の確立			RASSC NUSSC WASSC TRANSSC	今後、審議予定となっており、 WASSCでは、詳細が紹介されてい ない。
O 37	TG	NST014	Nuclear Forensics Support 調査に裏付けられた原子力犯罪学		本書の目的は、国の政策立案者、所轄官庁、法執行機関職員及び技術職員に対し、核セキュリティ事象スペクトラムを調査する状況において、核鑑識の役割に関する手引を提供するものである。本出版物は、核セキュリティ事象を支持する核鑑識の役割について記述すること、及び国の核セキュリティ基盤の中で核鑑識のための背景を提供することを意図している。加えて、本出版物は、能力開発に関し、又はある核セキュリティ事象の調査中、国々が必要に応じ支援を求め、又は支援を行うのを促すことにより、国際協力を促進する。	RASSC WASSC	NSGC, RASSC 及びWASSCは、加盟国コメントと平行してレビューを行う。

本年度	種別	番号	タイトル	出版年	文書の概要	審議に関与する 安全基準委員会	文書の状況等
	TG	NST016	Detection of and Response to Radioactive Material at points of Entry and Exit 出入り口における放射性物質の検知と対応			RASSC WASSC TRANSSC	今後、審議予定となっており、 WASSCでは、詳細が紹介されてい ない。
O 38	IG	NST020	Sustaining a Nuclear Security Regime 核セキュリティ体制の維持		本書の目的は、国、所轄官庁、担当者及びその他、核セキュリティ体制持続のための原則及び活動において、核セキュリティの 責任を有する他組織に対し、ガイダンスを提供することである。 本書では、国の核セキュリティ体制の全ての面における持続可能性(核物質及び原子力施設、他の放射性物質及び関連施設、 及び、規制上の管理を受けていない核物質及び他の放射性物質に関する体制を含む。)を扱う。	NUSSC RASSC WASSC TRANSSC	
	TG	NST022	Security of information in Nuclear Security 核セキュリティにおける情報のセキュリティ		本書の目的は、機密保持要件の特定ならびに、その不当な開示が核物質およびその他の放射性物質、それらの関連施設もしくは輸送のセキュリティを損ないうると思われる核セキュリティ機微情報の保護に関する、等級別アプローチを用いたガイドラインを確立することである。 本書は、施設の管理者、規制者、そして情報セキュリティ政策の立案または改定ならびに文書/データセットを取り扱うための機密扱い体系および手順の考案または実施の責任を負う国の原子力およびその他の関係当局に向けられている。	NUSSC RASSC WASSC TRANSSC	<ul> <li>マネジメントシステムの基準とインターフェースがある。</li> <li>安全目的のための情報共有とセキュリティ目的のための機微情報の防護に係るインターフェースがある。</li> <li>NSGCとSSCsは、加盟国コメントと平行してレビューを行う。</li> </ul>
O 37	IG	NST023	Physical Protection of Nuclear Facilities and Nuclear Material in Use and Storage 使用中および貯蔵中の原子力施設および 核物質の核物質防護		本書の目的は、加盟国及びその所轄官庁に対し、核物質防護及び事業者の核物質防護システムを構築し、改善し、実施し、維持し及び持続させる方法に関する手引(示唆)を提供することである。国の原子力施設の核物質防護体制は、国の核セキュリティ体制全体に不可欠な要素である。 本書のいくつかのセクション及び文章中、国とその所轄官庁との間の違いは曖昧なままとなっている。この曖昧さは、ある国の組織と所轄官庁の間の責任の割当に関し加盟国間で違いがあることを認識しているものである。反対に、ある国は、その国の所轄官庁の核物質防護責任について、明確かつ完全に、割当てかつ文書化しなければならない。	NUSSC RASSC WASSC	安全基準委員会(SSCs)は、DPP を承認済み。第 33 回 CSS 会合で DPPを審議予定。
	IG	NST024	Management for the Security of Radioactive Material and Associated Facilities 放射性物質および関連施設のセキュリティのためのマネジメント		本文書の目的は、国の要件を満たし放射性物質が十分に安全であるという確信を示すために、放射性物質(放射線源を含む)および関連する施設のセキュリティのための管理を確立、実施、評価および改良するためのガイダンスを提供することである。	NUSSC RASSC WASSC	安全基準委員会(SSCs)は、DPP を承認済み。第 33 回 CSS 会合で DPPを審議予定。
	TG	NST036	Computer Security of Instrumentation and Control Systems at Nuclear Facilities 原子力施設での計装制御系のコンピュータ セキュリティ		本書の目的は、原子力施設で安全又は補助機能を提供するデジタル計装制御系について、そのコンピュータ・セキュリティに関するガイダンスを提供することである。本ガイダンスは、デジタル計装制御系の寿命中、セキュリティを提供するため総合的に対処しなければならない、安全上及びセキュリティ上の留意事項を含む。本書が重心をおいているのはこれらシステムの安全な運用に関することであり、本手引の適用は、施設安全及び操作性能に恩恵をもたらしうる。	NUSSC WASSC	
O 38	IG	NST041	Preventive and Protective Measures against Insider Threats 内部脅威に対する予防及び防護措置		本書は、既存の核セキュリティシリーズ NSS No.8「内部者による脅威に対する予防および防護措置」を改訂版である。NSS No.8 の改訂案の目的は、内部者による脅威に対して予防および防護するための核セキュリティ措置について、所管当局および事業者に最新のガイダンスを提供することである。 本書は、主に、核物質の不法移転及び核物質及び原子力施設の妨害破壊行為に関連した、内部脅威者に対する予防措置及び防護措置を重点的に扱う。	NUSSC RASSC WASSC TRANSSC	
	IG	NST048	Security of Radioactive Material in Use and Storage and of Associated Facilities 使用中と貯蔵中の放射性物質及び関連施 設のセキュリティ		本書の目的は、NSS No.14「放射性物質および関連施設に関する核セキュリティ勧告」における勧告の実施について各国に包括的なガイダンスを提供するとともに、いくつかの特定トピックスについて追加ガイダンスを提供することである。本出版物はまた、非密封放射性物質と関連する脅威を含めた脅威に関する新たなガイダンスならびに、等級別セキュリティアプローチを確立するための非密封放射性物質の分類を組み込むために、現行の NSS No. 11「放射性線源のセキュリティ」の範囲を拡大することにもなる。これら2つのトピックスに関するガイダンスは、所見が改訂文書に組み込まれるのに先立って、2014 年に議論され作成されることが必要になる。したがって、本出版物の範囲は、使用中および貯蔵中の放射性物質ならびに関連施設および活動のセキュリティとなる。本出版物には、それが NSS No.14 に含まれている放射性物質の定義を満たすならば、貯蔵中の放射性廃棄物も含まれるかもしれない。輸送中の放射性物質のセキュリティは別のガイダンスで扱われており、本出版物の範囲外である。	RASSC WASSC	
	TG	NST051	Security during the Lifetime of a Nuclear Facility 「原子力施設の寿命期間のセキュリティ」			NUSSC RASSC WASSC TRANSSC	

F: 原則(Fundamental) R:勧告(Recommendations) IG:実施指針(Implementing Guides) TG: 技術ガイダンス(参考マニュアル)(Technical Guidance (Reference Manuals))

#### ③ 関連文書の情報収集

(a) 国際放射線防護委員会 (ICRP) の勧告

ICRPは第4委員会のタスクグループ97「Application of the Commission's Recommendations for Surface and Near Surface Disposal of Solid Radioactive Waste(固体放射性廃棄物の表層および浅地中処分のための委員会の勧告の適用)」において、放射性廃棄物の浅地中処分に関連する議論が行われている。本タスクグループの成果は、これまでの公衆と作業者の防護のための勧告(Publication101「公衆の防護を目的とした代表的個人の線量評価/放射線防護の最適化:プロセスの拡大」とPublication103「国際放射線防護委員会の2007年勧告」)や環境の防護のための勧告(Publication 124「異なる被ばく状況下での環境の防護」)を、放射性廃棄物の表層および浅地中処分に適用することを意図しており、Publication 122「長寿命放射性固体廃棄物の地層処分における放射線防護」とは姉妹文書になる予定である。主な議論のポイントとしては、以下が挙げられている。

- 1) 放射線防護の基本原則が、制度的管理が喪失した場合における計画被ばく状況から現存被ばく 状況への移行を含む、表層および浅地中処分のライフサイクルに渡ってどのように適用され るか。
- 2) 廃棄物の隔離の程度を含む、引き起こされる危険性に基づき、施設のライフサイクルの全ての 面での、防護の原則やアドバイスの実施における等級別アプローチの適用
- 3) 委員会勧告の実際の実施に関する、規制者、実施者および関連するステークホルダー間の対話

また、環境の防護に関しては、Publication 124「異なる被ばく状況下での環境の防護」が発行され、第 37 回および第 38 回 WASSC 会合で審議された DS427「前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み」においても引用されている。同書では、環境の防護に関連する主要な用語の定義がなされ、3 つの被ばく状況(計画被ばく状況、緊急時被ばく状況および現存被ばく状況)における誘導考慮参考レベルの活用について述べている。これについては、DS427でも説明されている(添付資料 1 の第 5 章にある「通常運転に対する植物相及び動物相の防護の評価」を参照)。

#### (b) 西欧原子力規制者協会(WENRA)

WENRA は、原子力発電所を有する欧州諸国の原子力規制機関の長と職員で構成される国際機関である。WENRA の主な目的は、原子力安全に対する共通的なアプローチを開発し、原子力安全を審査するための独立した能力を提供し、欧州において経験を交換し、重大な安全課題を議論する上級原子力安全規制者のネットワークであるとしている。

WENRA では、「報告書 放射性廃棄物処分安全基準レベル(safety reference level)」 $^1$ を 2014年 12月 22日に刊行している。この報告書は、WENRA の廃棄物・デコミッショニング・ワーキンググループ(WGWD)による 2009年から 2014年までの取り組みの成果である。この報告書では、

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> WENRA WGWD(2014): Report, Radioactive Waste Disposal Facilities Safety Reference Levels http://www.wenra.org/media/filer\_public/2015/01/13/srl\_disposal\_final\_version\_2014\_12\_22.pdf [月月:2015年2月27日]

欧州レベルで将来的に調和を図るための基盤として適当と考えられる放射性廃棄物処分専用施設に 関する安全基準レベル(SRL)を示している。

この報告書では、SRL は欧州共通の安全要件とみなすことができるものではないこと、WENRA 加盟各国の現在の法制には欧州諸国それぞれの歴史的経緯が反映された根本的な相違があるため、それを許さないためであると述べている。また、SRL は、あくまでもそれと照らし合わせることによって各国の状況を評価するための一連の要件であり、その水準に到達できるようにする措置を講じるのは各国の責任であるとしている。放射性廃棄物処分に関する SRL を定めた本書には、108 件の SRL が述べられている。

SRL の策定に当たっては、IAEA 安全基準(安全原則 SF-1、一般安全要件 GSR Part1, 3, 4, 5、個別安全要件 SSR-5、安全要件(現在、改定作業が行われている)GS-R-2,3、NS-R-5(rev.1)、放射性廃棄物の処分前管理と処分に関する安全指針 GSG-1、SSG-14,23, 29,31、GS-G-3.4)等も考慮に入れられている。

同報告書では、SRL が 108 件規定されており、SRL と関連する IAEA 安全基準の安全要件の包括的要件、個別要件と併記されている(SSG-29 の解説案を参照)。

④ 過去の検討経緯、他の安全基準文書との整合性の整理、並びに変更箇所及び追加箇所の確認 平成26年度では、第37回WASSC会合(2014年6月)と第38回WASSC会合(2014年11月)が開催 された。これらの会合で審議された当該安全基準案については、過去の検討経緯を整理し、他の安全 基準文書との整合性を確認し、シートにまとめた。また、当該安全基準案の改訂版と旧版との比較を 行い、変更箇所と追加箇所が分かるようにシートにまとめた。

さらに、当該安全基準案の改訂版が出された際には、旧版に対する我が国のコメントの反映状況を確認した。

なお、本作業を通して見いだされた安全基準ドラフトのIAEAの編集上のミスのみならず、内容面で疑義のある点は、原子力規制庁に対してコメントの提案を行った。また、表3.1.1-3の文書について邦訳を行った。

#### 表 3.1.1-3 邦訳リスト

#### 第 37 回 WASSC 対応

- -安全指針 DS427「公衆の防護と環境の防護のための施設と活動の評価」
- -安全指針 DS454「医療、工業、農業、研究及び教育での放射性物質の利用により発生する放射性廃棄物の処分前管理」

#### 第 38 回 WASSC 対応

- -安全指針 DS427 「前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み」(添付資料 1)
- -安全指針 DS432「公衆の放射線防護と環境の防護」(添付資料 2)
- -安全指針 DS442「環境中への放射性放出の規制管理」(添付資料 3)
- -安全指針 DS447「燃料サイクル施設からの放射性廃棄物の処分前管理」(添付資料 4)
- -安全指針 DS448「原子炉からの放射性廃棄物の処分前管理」(添付資料 5)
- -安全指針 DS452「原子力発電所、研究炉および他の核燃料サイクル施設のデコミッショニング」
- -安全指針 DS489「使用済燃料の貯蔵」(DPP) (添付資料 6)

#### 加盟国コメント対応

- -安全指針 DS452 「原子力発電所、研究炉および他の核燃料サイクル施設のデコミッショニング」(添付資料 7)
- -安全指針 DS454「医療、工業、農業、研究及び教育での放射性物質の利用により発生する放射性廃棄物の処分前管理」(添付資料 8)

#### 3. 1. 2 WASSC等審議文書への他国及び国際機関のコメントの整理

WASSC等の審議に向け、他国、国際機関のコメントがIAEAのWebサイトに提示される。これらのコメントについては、適宜邦訳を行い、表3.1.2-1のとおり整理を行った。

第37回WASSC会合においては、DS454「医療、工業、農業、研究及び教育での放射性物質の利用により発生する放射性廃棄物の処分前管理」に対して221件のコメント(添付資料9)が提出されている。また、DS427「公衆の防護と環境の防護のための施設と活動の評価」に対して、各国より267件のコメントが提出されている(添付資料10)。

第38回WASSC会合においては、DS447「燃料サイクル施設からの放射性廃棄物の処分前管理」と DS448「原子炉からの放射性廃棄物の処分前管理」に対して、それぞれ144件のコメントと140件のコメントが提出されている。また、環境に関する3つの安全指針についてはそれぞれ、D427「前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み」(タイトル変更)に290件のコメント(添付資料11)、DS432「公衆の放射線防護と環境の防護」に対して126件のコメント(添付資料12)、 DS442「環境中への放射性放出の規制管理」に対しては、231件のコメント(添付資料13)が提出されている。

### 表 3.1.2-1 IAEA 安全基準ドラフトに対するコメント整理

種別	番号	タイトル	ドラフト DPP	会合	日 本 W	本	日 本 N	オーストラリア	ベルギー	ブルガリア	カナダ	中国	チェコ	フランス	ドイツ	ハンガリー	インドネシア	イラク	は リトアニア	マレーシア	パキスタン	ルーマニア	ロシア	南アフリカ	スウェーデン	スイス		英国	I E P C A	E N W I N S A S
R	DS457	Preparedness and Response for a Nuclear or Radiological Emergency 原子力または放射線緊急時の準備と対応	ドラフト	37WASSC	2	19		12						5 54	22				1						9			6 16	3	10
R	DS462	Revision through addenda of GSR Part 1, NS-R-3, SSR-2/1, SSR-2/2 and GSR Part 4 GSR Part 1, NS-R-3, SSR-2/1, SSR-2/2 および GSR Part 4の追記を通した改訂	ドラフト	37WASSC																										
R	DS484	Site Evaluation for Nuclear Installations 原子炉等施設の立地評価	DPP	37WASSC			2							1 3	18						3							6	2	
R	DS476	Safety of Research Reactors 研究炉の安全	ドラフト	38WASSC	12		20	7	45			44	1	7 81	144				10					11			3	66		
G	DS360	Safety of Nuclear Fuel Reprocessing Facilities 核燃料再処理施設の安全	ドラフト	37WASSC	8		12							88	33				19								12	33	14	36
G	DS381	Safety of Nuclear Fuel Cycle Research and Development Facilities 核燃料サイクル研究開発施設	ドラフト	37WASSC	4		2	3						3	72				13									16	8	
G	DS427	Assessment of Facilities and Activities for Protection of the Public and Protection of the Environment 公衆の防護と環境の防護のための施設と活動の評価	ドラフト	37WASSC	1	4		19			20			1 15	41				6		1						2	74	45	29
G	DS454	Predisposal Management of Radioactive Waste from the Use of Radioactive Materials in Medicine, Industry, Agriculture, Research and Education 医療、工業、農業、研究及び教育での放射性物質の利用により発生する放射性廃棄物の処分前管理	ドラフト	37WASSC	23			3			20			6 6	119											2		29	13	
G	DS455	Establishing the Infrastructure for Radiation Safety 放射線安全のための基盤の確立	ドラフト	37WASSC											66				9										2	
G	DS460	Communication and Consultation with Interested Parties by the Regulatory Body 規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議	ドラフト	37WASSC			11							4	25				6		4							15		
G	DS485	Ageing Management and Long Term Operation for Nuclear Power Plants 原子力発電所の経年変化管理と長期運転	DPP	37WASSC				3						1 13	8				4						2		1	5		1
G	DS486	Establishing the Safety Infrastructure for a Nuclear Power Programme 原子カ計画のための安全基盤の確立	DPP	37WASSC			7	2						1	17													7		
G	DS487	Design of Fuel Handling and Storage Systems for Nuclear Power Plants 原子力発電所の燃料取扱い及び貯蔵系の設計	DPP	37WASSC				1						2 14	6													5		
G	DS427	A general framework for prospective radiological environmental impact assessment and protection of the public 前向きの放射線環境影響評価と公衆の防護のための一般的な枠組み	ドラフト	38WASSC	1	7		3					1	0 141	71										19			16	13	
G	DS432	Radiation Protection of the Public and Protection of the Environment 公衆の放射線防護と環境の防護	ドラフト	38WASSC	3	1		10				1			44										21			2		10 7
G	DS442	Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment 環境中への放射性放出の規制管理	ドラフト	38WASSC	40			10							57				10					22	25			51		16
G	DS447	Predisposal Management of Radioactive Waste from Fuel Cycle Facilities 燃料サイクル施設からの放射性廃棄物の処分前管理	ドラフト	38WASSC	23		2							2 1	63				9				14	4			2	9		15
G	DS448	Predisposal Management of Radioactive Waste from Reactors 原子炉からの放射性廃棄物の処分前管理	ドラフト	38WASSC	12		4							3 2	54				12				13				1	18	12	9
G	DS452	Decommissioning of Nuclear Power Plants, Research Reactors and Other Nuclear Fuel Cycle Facilities 原子力発電所、研究炉および他の核燃料サイクル施設のデコミッショニング	ドラフト	38WASSC	36			38	4		8			B 1	90	2							12				7	13	22	80
G	DS453	Occupational Radiation Protection 職業上の放射線防護	ドラフト	38WASSC	8			20	1	2	6	10	3	9 101	51		6	10	1	3		1	7	13	26		-	74	98	60 25
G	DS489	Storage of Spent Nuclear Fuel 使用済燃料の貯蔵	DPP	38WASSC			5	2						4 1	9				4								1	12		4
G	DS491	Deterministic Safety Analysis for Nuclear Power Plants 原子力発電所の決定論的安全解析	DPP	38WASSC			4				6				11	1											2	3		1
G	DS492	Human Factors Engineering in Nuclear Power Plants 原子力発電所における人的因子工学	DPP	38WASSC			2								1				1								1	15		2
IG	NST002	Regulations and Associated Administrative Measures for Nuclear Security 核セキュリティの規制と関連行政措置	ドラフト	37WASSC																										
IG	NST014	Nuclear Forensics in Support of Investigations 調査に裏付けられた核鑑識	ドラフト	37WASSC																										
IG	NST023	Physical Protection of Nuclear Material and Nuclear Facilities 核物質及び原子力施設の核物質防護	ドラフト	37WASSC																										
IG	NST045	Computer Security for Nuclear Security 放射性物質の使用と貯蔵及び、関連施設のセキュリティ	DPP	37WASSC																										
IG	NST020*	Sustaining a Nuclear Security Regime 核セキュリティ体制の維持	ドラフト	38WASSC																										
IG	NST041*	Preventive and Protective Measures against Insider Threats 内部脅威に対する予防及び防護措置	ドラフト	38WASSC																										

<sup>\*:</sup>DS462については合計 114件、NST045とNST041についてはそれぞれ合計 21件と合計 22件のコメントが出されたことが報告されている。NST002、NST014、NST020および NST023については、各国及び国際機関からのコメント数について提示されなかった。

## 3.1.3 上記作成資料を検討会等で使用するための準備作業

検討会等での審議に向け、原子力規制庁と協議の上、安全基準文書の検討用資料を準備した。3.1.4 項において設置した検討会等で審議する安全基準文書案(WASSCの審議対象及び加盟国コメントに回付された文書)などは、文書案(英文)と邦訳が対比できる対訳形式にした。その際、変更箇所が分かるように、当該箇所をマーカなどで表示した。

各検討会等に向け準備した資料は以下の表 3.1.3 のとおりである。審議文書等の対訳版等は、添付資料  $1\sim13$  として本報告書に添付する。

## 表 3.1.3 検討会等に向けに準備した資料

#### 資料の標題

## 第1回 WASSC 検討会・放射性廃棄物管理分科会(平成 26年5月12日)

- ・IAEA の放射性廃棄物に関する安全基準の検討
- · WASSC 検討会委員名簿
- ·DS454の背景
- ·DS454 対訳版 (ドラフト邦訳)
- ・DS454 コメントシート
- ・核燃料サイクル施設に関する安全基準の背景
- ・核燃料サイクル施設に関する安全指針の放射性廃棄物に関連する記述
- ·DS360 原文
- ・DS381 原文
- ・DS360 コメントシート
- ・DS381 コメントシート

## 第1回 WASSC 検討会・環境分科会(平成26年5月19日)

- ・IAEA の放射性廃棄物に関する安全基準の検討
- · WASSC 検討会委員名簿
- ・DS427 の背景
- ・DS427 対訳版 (ドラフト邦訳)
- ·DS427 新旧比較表
- ・DS427 コメントシート
- ・DS457 の背景
- ·DS457 の要件 15 に関する記述の変遷
- ·DS457 原文
- ·参考資料 1 The ICRP's approach to protection of the living environment under different exposure situations
- ・参考資料 2 国際放射線防護委員会 (ICRP) の第5委員会の活動

## 第1回 WASSC 検討会 (平成26年6月9日)

- ・IAEA の放射性廃棄物に関する安全基準の検討
- · WASSC 検討会委員名簿
- ・第37回 WASSC 会合アジェンダ解説版
- ・DS427 対訳版 (ドラフト邦訳)
- ·DS460 原文
- ・廃棄物管理関連文書のコメント状況
- ・第37回 WASSC 会合の懸案事項
- ・参考資料 1 東京電力(株)福島第一原子力発電所 1~4 号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ に関する IAEA 国際ピアレビューミッション(第 2 回ミッション) 2013 年 11 月 25 日~ 12 月 4 日 ミッションレポート (要約部分のみ)
- ・参考資料 2 福島第一原子力発電所外の広範囲に汚染された地域の環境回復に関する IAEA 国際フォローアップミッション 2013 年 10 月 14~21 日 概要報告書

## 第2回 WASSC 検討会・環境分科会(平成26年9月16日)

- ・第2回環境分科会の進め方について(分科会開催の主旨)
- ・IAEA 安全基準における環境に関する主な規定
- ・DS432 の背景
- ・DS442 の背景
- ・DS427 の背景
- ・ICRP等の環境防護に関する情報
- ・環境防護に関する安全指針草案の今後の検討を控えた事前議論
- ・参考資料 IAEA の最近の動向より ~安全指針「環境への放射性物質放出に関する規制管理 (DS442)」に関する第3回ドラフトミーティングおよび第31回 IAEA 放射線安全基準委員会 (RASSC) の概要と論点~ (原安協だより 第247号、平成24年4月25日)

## 第2回 WASSC 検討会・放射性廃棄物管理分科会(平成26年10月21日)

- ・今回検討対象となる安全基準の背景説明 (DS447, DS448, DS489, DS476)
- ·DS447対訳版 (ドラフト邦訳)
- ·DS448 対訳版 (ドラフト邦訳)
- DS489 (DPP) 対訳版 (ドラフト邦訳)
- ・DS476 原文
- ・DS447 のコメント
- ・DS448 のコメント
- ・DS489 のコメント
- ・DS476 のコメント
- ・核セキュリティシリーズ文書の背景
- ・今後の予定
- ·参考資料 1 NST041 Preventive and Protective Measures Against Insider Threats
- ・参考資料 2 DS447、DS448 に対する他国・国際機関のコメント

## 第1回 WASSC 検討会・廃止措置分科会 (平成 26 年 10 月 22 日)

- ・IAEA の放射性廃棄物に関する安全基準の検討
- · WASSC 検討会委員名簿
- ・DS452 の背景
- ・DS452 対訳版 (ドラフト邦訳)
- ・DS452 コメントシート
- ・DS476 の背景
- ·DS476 原文
- ・DS476 コメントシート
- ・参考資料 DS452 に対する他国・国際機関のコメント

## 第3回 WASSC 検討会・環境分科会(平成26年11月4日)

- ・DS432, DS427, DS442 について
- ·DS432 対訳版 (ドラフト邦訳)
- ·DS427 対訳版 (ドラフト邦訳)
- ·DS442 対訳版 (ドラフト邦訳)
- ・DS432 のコメント
- ・DS427 のコメント
- ・DS442 のコメント
- ・参考資料 1 Radiation Protection and Safety of Radiation Sources: International Basic Safety Standards (原文抜粋版:付則 III の表は省略)
- ・参考資料 2 DS432、DS427、DS442 の構成比較

## 第2回 WASSC 検討会(平成 26年 11月 18日)

- ・第37回 WASSC 会合の報告
- ・第38回 WASSC 会合アジェンダ解説版
- ・第38回廃棄物安全基準委員会(WASSC 会合)対処方針案
- ·DS432、DS427、DS442の構成比較(本文のみ)
- ・用語 "facilities" と "installations" について
- ·参考資料 DS452 Decommissioning of Nuclear Installations (12 November 2014)

## 第2回 WASSC 検討会・廃止措置分科会(平成27年2月4日)

- ・第38回WASSC会合の議論について
- ・DS452 対訳 (ドラフト邦訳)
- ・DS452 コメントシート
- ・DS452(2014.9.1版)コメント採否
- ·DS476 原文
- ・DS476 コメントシート
- ・DS476(2014.9.11版)コメント採否

## 3. 1. 4 検討会の設置と検討会における外部有識者の意見の取りまとめ

原子力規制庁担当者との協議で合意の得られた検討体制を基に検討会等を組織し、検討会を開催して外部有識者の意見の取りまとめを実施した。平成 26 年度中に WASSC 会合において審議される文書を想定し、以下の図 3.1.4 の検討体制とした。

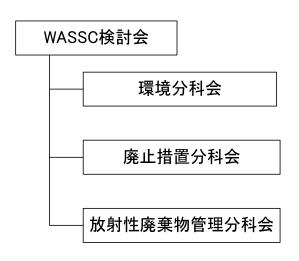


図 3.1.4 検討体制

平成 26 年度における審議予定文書の分野は、環境、廃止措置及び放射性廃棄物の処分前管理となるため、当該分野の規制や技術面に詳しい有識者による分科会を組織した。

3つの分野の内、環境については、基本的なガイダンスを取りまとめる DS432、既に広く行われている実務に対する DS442、環境影響評価を扱う DS427と扱う範囲が広い。これら3件の安全指針は、各々関連するものの、規制に重きを置く DS442と専門性が高い DS427と文書の性格も異なることを留意の上、バランスのとれた有識者の人選を行った。さらに、環境については、環境行政との整合にも留意した人選も必要である。また、放射性廃棄物の処分前管理や廃止措置の分野では、原子炉等施設外の医療施設や教育施設等が対象施設となるため、この点も有識者の人選において考慮した。

また、第 37 回 WASSC 会合は、WASSC 委員の任期 3 カ年の初年となる。今後の放射性廃棄物に係る安全基準の改定等、個別の文書の審議以外の検討も行われるため、WASSC に対応するための検討会も、体制の中に含める必要がある。この検討会には、個別分野を扱う分科会の主査、さらに、平成 26 年度は放射性廃棄物の処分に関する文書の審議予定がないため、処分に関する検討にも対応できる有識者も含めておく必要がある。放射性廃棄物に関する幅広い課題を扱うため、委員長には、国内の放射性廃棄物の安全規制の議論に参画した経験を有し、様々な意見の集約をできる有識者とした。

さらに、IAEAは、東京電力福島第1原子力発電所の事故を踏まえ、WASSCに関しては、事故により汚染された地域の修復に強い関心を寄せている。したがって、福島における環境修復の状況に詳しい有識者を検討会メンバーに含めた。

検討会および分科会の開催実績は、以下のとおりである。

## ① 第1回 WASSC 検討会・放射性廃棄物管理分科会

日時:平成26年5月12日(月) 13:30~16:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド 6 階会議室

#### 議事

- ・規制庁・主査挨拶・委員自己紹介
- ・分科会の進め方について
- ・DS454「医療、工業、研究、農業および教育での放射性物質の利用より発生する廃棄物の処分前管理」のコメント検討
- ・DS360「核燃料再処理施設の安全」及び DS381「核燃料サイクル研究開発施設の安全」のコメント 検討

## ② 第1回 WASSC 検討会・環境分科会

日時:平成26年5月19日(月) 13:30~16:40

場所: (公財) 原子力安全研究協会 地下会議室

#### 議事

- ・規制庁・主査挨拶・委員自己紹介
- ・分科会の進め方について
- ・DS427「公衆の防護と環境の防護のための施設と活動の評価」のコメント検討
- ・DS457「原子力又は放射線緊急事態の準備と対応」のコメント検討

#### ③ 第1回 WASSC 検討会

日時: 平成26年6月9日(月) 10:00~12:10

場所: (公財) 原子力安全研究協会 地下会議室

#### 議事

- ·規制庁 · 委員長挨拶 · 委員自己紹介
- ・検討会の進め方について
- 第37回 WASSC 会合の議題について
- ・第37回WASSC会合の課題について意見交換

### ④ 第2回 WASSC 検討会・環境分科会

日時: 平成26年9月16日(火) 14:00~17:00

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド 6 階会議室

#### 議事

- 前回議事録案の確認
- ・分科会開催の主旨
- ・IAEA 安全基準における環境に関する規定等
- ・環境関連の安全指針 (DS432、442、427) の背景
- ・その他関連情報

## ⑤ 第2回 WASSC 検討会・放射性廃棄物管理分科会

日時:平成26年10月21日(火) 13:30~16:45

場所:くるまプラザ 第4会議室

#### 議事

- ・前回議事録案の確認
- ・安全基準の背景説明
- ・DS447「核燃料サイクル施設からの放射性廃棄物の処分前管理」と DS448「原子炉からの放射性廃棄物の処分前管理」のコメント検討
- ・DS489「使用済核燃料の貯蔵」のコメント検討
- ・DS476「研究炉の安全」のコメント検討
- 核セキュリティシリーズ文書について

## ⑥ 第1回 WASSC 検討会・廃止措置分科会

日時:平成26年10月22日(水) 13:30~16:30

場所:航空会館204会議室

#### 議事

- · 規制庁 · 主查挨拶 · 委員自己紹介
- ・分科会の進め方について
- ・DS452「原子炉等施設のデコミッショニング」のコメント検討
- ・DS476「研究炉の安全」のコメント検討

#### ⑦ 第3回 WASSC 検討会・環境分科会

日時:平成26年11月4日(火) 9:30~12:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド 6 階会議室

### 議事

- 前回議事録案の確認
- ・DS432、DS427、DS442 について
- ・DS432「公衆の放射線防護と環境の防護」のコメント検討
- ・DS427「前向きな放射線環境影響評価と公衆の防護の一般的枠組み」のコメント検討
- ・DS442「環境への放射性排出の規制管理」のコメント検討

### ⑧ 第 2 回 WASSC 検討会

日時:平成26年11月18日(火) 15:00~17:00

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド6階会議室

#### 議事

- 議事録案の確認
- ・第 37 回 WASSC 会合の報告
- ・第38回WASSC会合の課題について意見交換
- ・用語"facilities"と"installations"について

## ⑨ 第2回 WASSC 検討会・廃止措置分科会

日時:平成27年2月4日(水) 13:30~16:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド6階会議室

## 議事

- 前回議事録案の確認
- ・第38回WASSC会合の議論について
- ・DS452「原子力発電所、研究炉及び他の核燃料サイクル施設のデコミッショニング」のコメント検 討
- ・DS476「研究炉の安全」のコメント検討

## 3. 1. 5 WASSC 会合への参加、情報収集及び情報整理

平成 26 年 6 月 23 日~27 日に開催された第 37 回 WASSC 会合及び平成 26 年 11 月 24 日~27 日に開催された第 38 回 WASSC 会合において、原子力規制庁職員に同行し、会合に係る情報を収集し整理するとともに、必要に応じて原子力規制庁職員に廃棄物安全基準に関する情報の提供を行った。また、会合の議論の結果の取りまとめ及び報告を行った。審議の概要は以下の通りである。

#### (1) 第 37 回 WASSC 会合

開催月日: 平成 26 年 6 月 23 日 (月) ~26 日 (木)

開催場所: オーストリア ウィーン IAEA 本部 M ビルディング M2 会議室

出席者:アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、ブルガリア、カナダ、クロアチア、 チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、インド、イスラエル、 イタリア、日本、韓国、リビア、メキシコ、オランダ、ノルウェー、パキスタン、ポーラン ド、ロシア、南アフリカ、スウェーデン、スイス、ウクライナ、英国、米国、EC、ENISS、 ISO、UNEP 31 カ国及び4国際機関から46人が出席

(アルジェリア、オーストリア、ブルキナファソ、コスタリカ、中国、キプロス、エジプト、ギリシャリ、イラン、ヨルダン、ケニア、レバノン、リトアニア、マレーシア、ニュージーランド、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、ISSPA、OECD/NEA、WNA は欠席)

【出席者は、IAEA 事務局より配付された WASSC 出席者リストに基づく】

## 議事要旨:

今回の WASSC では、安全基準文書(ドラフト:7件、DPP ( $\underline{D}$ ocument  $\underline{P}$ reparation  $\underline{P}$ rofile: 文書策定概要書):4件)及び、核セキュリティシリーズ文書(ドラフト:3件、DPP:1件)の審議、環境、放射性廃棄物の処分前管理及びデコミッショニングに関する安全指針の進捗状況報告、WASSC(2011 年~2013 年)の 3 ヶ年報告書の報告、ロシアからの新規安全基準の策定提案の審議等があった。また、トピカルセッションとして、2013 年における日本へのデコミッショニングと修復のミッションに関するパネル討論、国際専門家会合(IEM6,7)の報告等が採り上げられた。

安全基準文書草案の審議の結果、ドラフト文書は、2件の安全要件が CSS への上程を承認され、5件の安全指針が加盟国コメントへの回付を承認された。DPP については、全て CSS 上程が承認された。この他、6件の安全指針の進捗状況報告があり、DS427「公衆の防護と環境の防護のための施設と活動の評価」については、標題など次回 WASSC 会合での審議に向けて議論が行われた。DS427を含む環境に関する一連の安全指針 3件 (DS427、DS432、DS442) については、次回のWASSC において審議を行うと IAEA 事務局より案内があった。核セキュリティシリーズ文書については、草案、DPP 共に認可された。

今回は、第7期の初回の委員会となり、委員の任期が4年となることがIAEA事務局より指摘され、新規委員のために、WASSCの作業方法やIAEA安全基準に関する基本情報の提供があった。 さらに、今期から挙手により決を採る方法で審議が行われた。

## 第37回 WASSC 会合の主な審議結果

策定途上の文書および新規安全指針の文書策定概要書(DPP)の審議			
DS 番号/標題 概要 処置/状			
DS462「GSR Part 1, NS-R-3, SSR-2/1, SSR-2/2 および GSR Part 4 の追記を通した改 訂」	本改訂の目的は、東京電力福島第一原子力発電所事故からのフィードバックに基づく安全要件に関するギャップ分析の結果を安全要件の改訂に取り込むこと、および一貫した方法で、既に同意を得ている GS-R-2 と GS-R-3 の改定と共に、安全要件全体にその結果を取り込むことである。主担当: NUSSC	CSS への上程を承 認	
DS457「原子カ又は放射線緊急事態の準備と対応」 (GS-R-2改定版) DS455「放射線安全のための	DS457 は、既存の安全要件 GS-R-2「原子カ又は放射線緊急事態の準備と対応」(2002)を改定し、一般安全要件 GSR Part7 とすることを意図している。主担当: RASSC DS455 は、その国での施設と活動に伴う放射線リスクに見合った	CSS への上程を承認 加盟国コメントへ回	
基盤の確立」 DS454「医療、工業、農業、研	適切なレベルの安全を確保する、効果的な放射線安全基盤に対する当該 IAEA 安全要件に関する勧告を提供するものである。主担当:RASSC  DS454 は、WS-G-2.7「医療、工業、研究、農業および、教育での	加盟国コメントへ回	
究及び教育での放射性物質の 利用により発生する放射性廃 棄物の処分前管理」 (WS-G-2.7改定版)	放射性物質の利用より発生する廃棄物の管理」(2005)を GSR Part5「放射性廃棄物の処分前管理」(2009)に基づき改定することを意図している。主担当:WASSC	付を承認	
DS381「核燃料サイクル研究開発施設」	DS381 は、安全要件 NS-R-1「核燃料サイクル施設の安全」の核燃料サイクル施設に共通の要件と付録 V の核燃料サイクル研究開発施設に固有の要件を満たすためのガイダンスを提供することを目的としている。主担当: NUSSC	加盟国コメントへ回付を承認	
DS360「核燃料再処理施設の 安全」	DS360 は、加盟国の経験と現在の技術状況に則し、当該施設の存続期間の全ての段階における安全性を確実にするために従うべき勧告を提供することを目的としている。この勧告は、安全要件NS-R-1「核燃料サイクル施設の安全」の核燃料サイクル施設に共通の要件と付録IVの当該施設に固有の要件を満たすための勧告を提供する。主担当: NUSSC	加盟国コメントへ回付を承認	
DS460「規制機関による利害関係者とのコミュニケーションと協議」	DS460 は、施設と活動に伴う潜在的な放射線リスクについて、および規制機関のプロセスや決定についての利害関係者とのコミュニケーションや協議に関する、実用的なガイダンス及び勧告を、規制機関に提供することを目的としている。ただし、本書では、緊急事態の状況の間又は、セキュリティに関するコミュニケーションを扱っていない。主担当: NUSSC	付を承認	
DPP DS484「原子炉等施設の立地 評価」(NS-R-3 改定版)	DS484 は、NS-R-3「原子炉等施設の立地評価」(2003)の改定に関する技術会合(2012 年 12 月)の入力情報、フィードバック及び勧告を採り入れ、東京電力福島第一発電所の事故を踏まえた安全要件の部分改訂(DS462)を踏まえ NS-R-3 を改定するものであり、個別安全要件 SSR-1 となるものである。主担当: NUSSC		
DPP DS485「原子力発電所の経年 変 化 管 理 と 長 期 運 転 」 (NS-G-2.12 改定版)	DS485 は、旧安全要件 NS-R-2「原子力発電所の安全:運転」(2000)に基づき策定されたNS-G-2.12「原子力発電所の経年変化管理」(2009)を、SSR-2/1「原子力発電所の安全:設計」(2012)とSSR-2/2「原子力発電所の安全:試運転及び運転」(2011)の経年変化管理と長期運転に関する要件に基づき改定するものである。	CSS への上程を承 認	
DPP DS486「原子力計画のための 安全基盤の確立」(SSG-16 改 訂版)	DS486 は、IAEA 安全要件の改定に伴い SSG-16「原子力計画のための安全基盤の確立」(2011)を改訂するものである。SSG-16 の活用からのフィードバックも含むことになる。主担当: NUSSC	CSS への上程を承 認	
DPP DS487「原子力発電所の燃料 取扱い及び貯蔵系の設計」 (NS-G-1.4 改定版)	DS487 は、旧安全要件 NS-R-1「原子力発電所の安全:設計」 (2000)に基づき策定された NS-G-1.4「原子力発電所の燃料取扱い及び貯蔵系の設計」(2003)を SSR-2/1 に基づき改定するものであり、東京電力福島第一発電所の事故を踏まえた安全要件の部分改訂(DS462)も踏まえる。主担当: NUSSC	CSS への上程を承 認	

核セキュリティシリーズ				
実施指針 NST002「核セキュリ	NST002 の目的は、核セキュリティ体制を統制する法的及び規制	認可		
ティの規制と関連行政措置」	上の枠組みを策定及び/又は履行するためとられてもよい措置に関	(加盟国コメントへの		
	して、国にガイダンスを提供することにある。	回付)		
実施指針 NST014「調査に裏付	NST014 の目的は、様々な核セキュリティイベントを調査すること	認可		
けられた核鑑識」	の背景における核鑑識の役割に関するガイダンスを国の政策立案	(事務局次長(原子		
	者、所管官庁、法執行機関及び技術要員に提供することにある。	力安全セキュリティ		
		担当)への上程)		
実施指針 NST023「核物質及び	NST023 は、所管官庁の核物質防護体制と事業者の核物質防護	認可		
原子力施設の核物質防護」	システムをどの様に構築又は改善し、実施し、維持し(maintain)、こ	(加盟国コメントへの		
	なす(sustain)のか、加盟国と所管官庁を支援するガイダンスを提供	回付)		
	することにあり、INFCIRC/225/REV.5「核物質および原子力施設の			
	核物質防護に関する核セキュリティ勧告」の適用に関する実施指針			
	である。			
実施指針 NST036「原子力施設	NST036 は、デジタル計装制御系のコンピュータセキュリティに関	取り下げ		
における計装制御系のセキュ	するガイダンスを提供することを目的とする。			
リティ」				
DPP	NST045 は、核セキュリティシリーズ技術ガイダンス No.17「原子力	認可		
実施指針 NST045「放射性物質	施設でのコンピュータセキュリティ」を改定し、格上げするものであ			
の使用と貯蔵及び、関連施設	る。本書の目的は、核セキュリティの欠かせないものとしてのコンピ			
のセキュリティ」	ュータセキュリティを進展し統合するための実施ガイドラインを定め			
_	ることにある。			

## (2) 第 38 回 WASSC 会合

開催月日: 平成 26 年 11 月 24 日 (月) ~27 日 (木)

開催場所: オーストリア ウィーン IAEA 本部 C ビルディング ボードルーム C M ビルディング ボードルーム A

出席者: オーストラリア、ベルギー、ブラジル、ブルガリア、カナダ、デンマーク、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ、ハンガリー、インド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、リトアニア、ノルウェー、ポーランド、ロシア、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、米国、EC、ENISS、ISO、ISSPA、UNEP、WNA 26 カ国及び6 国際機関から41 人が出席

(アルジェリア、アルゼンチン、オーストリア、ブルキナファソ、コスタリカ、中国、クロアチア、キプロス、チェコ、ギリシャ、イラン、ヨルダン、ケニア、レバノン、リビア、マレーシア、メキシコ、ナミビア、オランダ、ニュージーランド、パキスタン、ルーマニア、スロバニア、ウクライナ、OECD/NEA は欠席)

【出席者は、IAEA 事務局より配付された WASSC 出席者リストに基づく】

#### 議事要旨:

今回の WASSC では、安全基準文書(ドラフト:8件、DPP( $\underline{D}$ ocument  $\underline{P}$ reparation  $\underline{P}$ rofile: 文書策定概要書):3件)及び、核セキュリティシリーズ文書(ドラフト:2件)の審議、安全のためのリーダーシップとマネジメントに関する安全要件(DS456: GSR Part2 として出版予定)の進捗状況報告、ロシアからの新規安全基準の策定提案に対するフィードバック、国際プロジェクトの進捗状況報告等、多くの議題が採り上げられた。

第38回 WASSC 会合の主な審議結果

策定途上の文書および新規安全指針の文書策定概要書(DPP)の審議		
DS 番号/標題	概要	処置/状況
DS453「職業上の放射線防	DS453 は、職業上の被ばくの管理に関するガイダンスを提供するこ	CSS への上程を承認
護」	とを目的としており、その勧告は、主に規制機関に対して意図してい	
	るが、雇用者、許認可取得者及び登録者、管理組織とその専門アド	
	バイザー並びに、作業者の放射線防護に関する安全衛生委員会にと	
	っても有益である。主担当:RASSC	
DS432「公衆の放射線防護	DS432の目的は、GSR Part 3で述べている、放射線被ばくに対す	加盟国コメントへの回
と環境の防護」	る公衆の構成員の防護および環境の防護に対する要件の適用に関	付を承認
	して一般的なガイダンスを示すことである。主担当:RASSC	
DS427「前向きの放射線環	DS427 は、放射線による公衆及び環境への影響を、規準を用いて	加盟国コメントへの回
境影響評価と公衆の防護	推定及び管理するために、施設と活動の前向きの評価を行うための	付を承認
のための一般的な枠組み」	勧告やガイダンスを一般的な枠組みの中で提示するものである。主	
	担当:WASSC	
DS442「環境への放射性排	DS442 は、計画被ばく状況における公衆被ばくと環境影響を起こす	加盟国コメントへの回
出の規制管理」	かも知れない、施設からの放射性放出と直接放射線の規制上の管理	付を承認
	について、どの様に SF-1 と GSR Part3 を適用するのか記すことを目	
	的としている。DS442 は、既存の安全指針 WS-G-2.3「環境中への放	
	射性放出の規制管理」を改定することを意図している。主担当:	
	WASSC	

DS476「研究炉の安全」	DS476 は、NS-R-4「研究炉の安全」を改定し、個別安全要件 SSR-3 とすることが意図されている。主担当: NUSSC	加盟国コメントへの回 付を承認	
DS447「燃料サイクル施設からの放射性廃棄物の処分前管理」	DS447 の目的は、放射性廃棄物を発生し管理する操業組織並びに、規制機関と政府機関に核燃料サイクル施設(原子力発電所と研究炉並びに、ウラン鉱石又はトリウム鉱石の採鉱又は処理の施設を除く一比較的大規模な施設の構内と、独立した専用の廃棄物管理施設(廃棄物集中管理施設を含む)の両方)で発生する放射性廃棄物に対する処分前管理に関する勧告を行うことにある。主担当:WASSC	CSS への上程を承認	
DS448「原子炉からの放射 性廃棄物の処分前管理」	DS448 の目的は、放射性廃棄物を発生させる及び管理する事業組織 のみならず規制機関や政府機関に対しても、原子力発電所及び研究炉(廃棄物と宣言された場合は未臨界集合体又は、臨界集合体を含む)から生じる放射性廃棄物の処分前管理に関する要件をどのように満たすべきかについて勧告を示すことである。主担当:WASSC	CSS への上程を承認	
DS452「原子炉等施設のデコミッショニング」	DS452 の目的は、原子炉等施設のデコミッショニングに対する計画の立案、デコミッショニング活動の実施、デコミッショニングの完了の実証及びデコミッショニングに対する許認可の終了に関する手引きを、規制機関、事業者、技術支援組織及びその他の利害関係者に示すことである。	加盟国コメントへの回 付を承認	
DPP DS491「原子力発電所の決 定論的安全解析」	DS491 は、安全要件 NS-R-1「原子力発電所の安全: 設計」に基づく 既存の個別安全指針 SSG-2「原子力発電所の決定論的安全解析」を SSG-2 の後に出版された GSR Part4 と SSR-2/1 に基づき改訂するこ とを意図している。主担当: NUSSC	CSS への上程を承認	
DPP DS489「使用済燃料の貯 蔵」	DS489 の目的は、SSG-15 を改訂し、福島第一事故からのフィード バックに基づく安全要件と安全指針に関するギャップ分析の結果を取 り入れることである。	CSS への上程を承認	
DPP DS492「原子力発電所にお ける人的因子工学」	DS492 は、個別安全要件 SSR-2/1「原子力発電所の安全:設計」 (2012 年)の人的因子工学の要件(実際には、SSR-2/1 ではヒューマンファクタについて触れているが人的因子工学については言及していない)を満たすための勧告とガイダンスを提供することを目的としている。主担当: NUSSC	CSS への上程を承認	
核セキュリティシリーズ			
実施指針 NST020「核セキュリティ体制の維持」	NST020 の目的は、核セキュリティ体制を維持するために、各国、所管官庁、権限保有者及び原則と活動に責任を有するその他の組織にガイダンスを提供することにある。	認可 (加盟国コメントへの 回付)	
実施指針 NST041「内部脅 威者に対する防止措置と 防護措置」	NST041 の目的は、各国とその所管官庁並びに事業者に、内部脅威者の取り扱いに対する勧告、とりわけ IAEA 核セキュリティシリーズ No.13「核物質と原子力施設の核物質防護に関する核セキュリティ勧告」に示された勧告を履行することに関する更新された一般的ガイダンスを提供することにある。	認可 (加盟国コメントへの 回付)	

赤:安全要件、緑:安全指針、青:核セキュリティシリーズ文書

## 3.2 放射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等の出版物の邦訳版及び解説案の作成支援

IAEAから出版済みの以下の2件の放射性廃棄物に関係する安全基準文書について、邦訳版と解説の素案を作成した。解説案の作成は、「我が国の規制の枠組み、考え方等及び諸外国の考え方等の整理を行い、国内規制に反映すべき事項の検討の参考とする」こと、「WASSC及びその他の会合での議論及び経緯並びに邦訳版の策定の際に説明の必要な技術用語の整理を行い、新たに策定または改定される安全基準文書の検討の参考とする」ことを念頭に作業を実施した。

- ①個別安全指針SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」
- ②個別安全指針SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」

上記文書は、放射性廃棄物処分およびモニタリングとサーベイランスに係るガイダンスを述べる重要な文書であるため、邦訳および解説の素案を作成した。

邦訳案と解説案の検討にあたっては、原安協に安全基準文書の出版物の邦訳版及び解説案の作成に 係る以下の委員会を設置し実施した。邦訳案と解説案の作成に関する以下の事項は、添付資料 14 に 添付する。

- ①レビュー体制表
- ②邦訳版作成の手順
- ③要領書
- ④作成に使用した用語集
- ⑤ 邦訳チェック及びレビューの実績説明書
- ⑥レビューに参加した委員名簿

委員会等の開催実績は、以下のとおりである。委員会の検討を踏まえた SSG-29 の邦訳案を添付資料 15 に、解説案を添付資料 16 に添付する。SSG-31 の邦訳案を添付資料 17 に、解説案を添付資料 18 に添付する。

- (1) 放射性廃棄物に係る IAEA 安全基準の邦訳・解説検討委員会
  - ① 第8回放射性廃棄物に係る IAEA 安全基準の邦訳・解説検討委員会

日時:平成26年7月30日(水) 13:30~16:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 地下会議室

議事

- a) 本年度の進め方について
  - ・作業の進め方などを確認した。
- b) SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」の解説案および邦訳案の検討
  - ・解説案の検討
  - ・ 邦訳案の検討
- ② 第9回放射性廃棄物に係る IAEA 安全基準の邦訳・解説検討委員会

日時:平成26年9月29日(火) 13:30~16:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド 6 階会議室

#### 議事

- a) SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」の邦訳案の検討
  - ・前回の審議を踏まえた修正の報告
  - ・ 邦訳案の検討
- b) SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」の解説案の検討
  - ・解説案の検討
- ③ 第10回放射性廃棄物に係る IAEA 安全基準の邦訳・解説検討委員会

日時: 平成26年11月21日(金) 10:00~12:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド 6 階会議室

### 議事

- a) SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」の邦訳案の検討 ・邦訳案の検討
- b) SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」の解説案の検討 ・解説案の検討
- ④ 第11回放射性廃棄物に係るIAEA 安全基準の邦訳・解説検討委員会

日時:平成26年12月26日(金) 10:00~12:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド 6 階会議室

#### 議事

- a) SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」の邦訳案の検討 ・邦訳案の検討
- b) SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」の解説案の検討
  - ・解説案の追記と修正について検討
- ⑤ 第12回放射性廃棄物に係る IAEA 安全基準の邦訳・解説検討委員会

日時:平成27年1月28日(水) 13:30~16:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド 6 階会議室

#### 議事

- a) SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」と SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」邦訳案の微修正・確認
- b) SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」の解説案の検討
  - ・解説案の追記と修正について検討
- c) SSSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」の解説案の検討
  - ・解説案の追記と修正について検討
- ⑥ 第13回放射性廃棄物に係るIAEA安全基準の邦訳・解説検討委員会

日時:平成27年2月25日(水)13:30~16:30

場所: (公財) 原子力安全研究協会 新橋パークサイド 6 階会議室

## 議事

- a) SSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」と SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」邦訳案の微修正・確認
- b) SSG-31「放射性廃棄物処分施設のモニタリングとサーベイランス」の解説案の検討
  - ・解説案の最終確認
- c) SSSG-29「放射性廃棄物の浅地中処分施設」の解説案の検討
  - ・解説案の最終確認
- (2) 審議の過程で決定した用語の訳語

審議の過程で決定した用語の訳語を表 3.2 に整理した。

# 表 3.2 訳語一覧

用語	訳語	注釈/根拠	委員会
a physical entity	物体		H26廃棄
adapted	適応する		H26廃棄
adequacy	適切性		H25廃棄
airborne	エアボーン	「大気伝播性」とも訳される が、カタカナ表記とした	H24廃止
airborne radiometrics	空中放射線分析法		H26廃棄
anticipated operational	予期される操業時の事象		H25廃棄
occurrences			
appraisal	評定		H25廃棄
asphyxiant	窒息性ガス	「窒息剤」とも訳されるが、意訳した	H24廃止
assessment	評価	IAEAの用語として	H24廃棄
	アセスメント	マネジメントシステムの用語 として	H24廃棄
attention	注目	文意より	H24廃棄
borehole	ボアホール	過去の訳語を踏襲	H24廃棄
bounding scenario	包含シナリオ	意訳	H24廃止
cap	覆い	SSG-29解説案で説明	H26廃棄
characteristics	特性		H25廃棄
commissioning	試運転	JENSが翻訳している原子力安 全関連基準文書の訳語になら う	H25廃棄
commitment	コミットメント	マネジメントシステムの用語 として	H24廃棄
confidence	信頼		H25廃棄
configuration change control	構成変更管理		H26廃棄
confinement	封じ込め	訳語を区別するため	H25廃棄
containment	閉じ込め	1	H25廃棄
contingency allowance	不測の事態に対する備え	意訳	H25廃棄
core function	核となる		H26廃棄
criteria	規準	訳語を区別するため	H25廃棄
standard	基準		H25廃棄
danger	危険	危険性を指す一般用語	H24廃止
data collection	データ取得		H26廃棄
decommissioning	デコミショニング	国内法令の用語「廃止措置」と は区別	H24廃止
demonstration	実証		H25廃棄

用語	訳語	注釈/根拠	委員会
denudation	削剥		H26廃棄
deterministic effects	確定的影響		H26廃棄
discharge	排出		H25廃棄
effluent	放流物	訳語を区別するため	H25廃棄
release	放出		H25廃棄
disturbing	擾乱		H25廃棄
drilling	試錐		H25廃棄
dam s and covers	ダム(堰堤)と覆い		H25廃棄
emergency response	緊急時対応		H26廃棄
engineered safety features	工学的安全構造物	訳語自体は問題なし。構成する 単語が部分的に使用された場 合、例えば"safety features"を 「安全設備」と同じ原則を適用 するかどうかするかという問 題がある	H24廃止
ensure	確実にする、確保する、保証 する	セーフティケースのコンテン ツについては「保証する」	H25廃棄
evaluate	評価する		H25廃棄
evidence	証拠		H25廃棄
evidence, arguments and analyses	証拠、議論及び解析		H25廃棄
evolution	変遷、変化		H25廃棄
excavation	掘削		H25廃棄
extended periods	引き続く期間	GS-G-3.4、2.6項	H24廃棄
feature	特質		H25廃棄
financial means	資金的手段 (経理的基礎)		H26廃棄
flooding	溢水		H24廃止
General	総論	章立てにおける節	H26廃棄
good practices	良好事例		H25廃棄
graded approach	等級別アプローチ	過去の訳語を踏襲	H24廃止
graded manner	等級別の方法		H25廃棄
grading	グレード分け	マネジメントシステムの用語 として	H24廃棄
harm	危害	実際の害があったときのこと を指す	H24廃止
harmful	有害な	上記を受け「有害」とした	H24廃止
hazard	危険性	具体的に認識されている危険	H24廃止
hazard and operability studies	ハザード操作性解析	一般的な訳語	H24廃棄 H24廃止
human based procedure	人的措置	意訳	H24廃止

用語	訳語	注釈/根拠	委員会
hydrology	水理学	意味合いから:「水文学」とし なかった	H24廃止
information	情報の管理システム		H26廃棄
management systems			
infrastructure	インフラストラクチャー	ISOの訳語に従う	H24廃棄
injurious	傷害性のある	訳語案に異論無し	H24廃止
interacting process	交流プロセス		H25廃棄
interested parties	利害関係者	ステークホルダーとの訳を分 けるため	H24廃棄
Introduction	はじめに	章立てにおける節	H26廃棄
lifetime	寿命	「供用期間」では、あわないと 考えられる箇所があるため	H25廃棄
likelihood	尤度		H25廃棄
likelihood	可能性		H26廃棄
likelihood of human actions	人為事象の可能性		H26廃棄
limits, controls and conditions	限度、制約及び条件		H25廃棄
line management	ラインマネジメント	ISOでは用いられていない。カ タカナ表記とした	H24廃棄
local	地元		H25廃棄
local ecology	地域生態学		H26廃棄
management control	経営管理	マネジメントシステムに関す る文書の訳語にならう	H25廃棄
marker	位置標識 (マーカー)		H25廃棄
mechanical properties	力学特性		H26廃棄
mining	採鉱		H25廃棄
monitoring	モニタリング	IAEAの用語として	H24廃棄
momorms	監視	上記以外	H24廃棄
monitoring instrumentation	モニタリング計器		H26廃棄
multiple safety functions	複数の安全機能		H25廃棄
off-site responders	オフサイトの対応機関		H26廃棄
operating logistics	運営上の支援体制	意訳	H24廃棄
operator	事業者、オペレータ、他		H25廃棄
oversight	監視	ICRP Publ.122の邦訳が出版されるまでの暫定訳とする H24年度検討訳語「監督」から、 再度議論した	H25廃棄

用語	訳語	注釈/根拠	委員会
oversight committee	基準を担当する委員会	意訳	H24廃棄
PAN AMERICAN HEALTH ORGANIZATION	パンアメリカン保健機構		H26廃棄
perturbation	摂動		H25廃棄
perturbing	ある程度乱すこと		H25廃棄
radionuclide content	放射性核種含有物		H26廃棄
radon emanometry	ラドンエマノメトリ法		H26廃棄
range of conditions	様々な状態		H26廃棄
receptor	受容体		H25廃棄
region	地域		H25廃棄
repackaging	再パッケージング	"package"を「パッケージ」と 訳すこと(過去の訳語を踏襲) から、「再パッケージング」と する	H24廃棄
. ,	要件	IAEAの用語として	H24廃棄
requirements	要求事項	ISOの用語として	H24廃棄
retrievability, retrieve	回収、回収する		H25廃棄
rock stresses	岩盤応力		H26廃棄
rock supports	支保工		H26廃棄
safety culture	安全文化	「セーフティケルチャ」とも訳 されるが、漢字表記とした	H24廃棄
safety measure	安全対策		H25廃棄
safety services	安全活動	意訳 (業務やサービスでは違和 感があるため)	H24廃棄
sealing	シール材	要解説	H26廃棄
seals	閉止材	プラグのような物であるが、密 閉材ではニュアンスが強いた め、閉止材とした	H24廃棄
senior management	上級管理者	「シニアマネジメント」と訳せるが漢字表記とした	H24廃棄
site release criteria	サイト解放基準	"criteria"を「規準」と訳すこと もあるが、「基準」とする例が 多いため	H24廃止
surface process	表層プロセス		H26廃棄
surveillance	サーベイランス	IAEAの用語として	H24廃棄
	継続確認	マネジメントシステムの用語 として	H24廃棄

用語	訳語	注釈/根拠	委員会
the relevance and the	安全への関連と意味合い		H26廃棄
implications for safety			
the state system of	国内核物質計量管理システ	IAEA保証措置用語集2001年版	H26廃棄
accounting for, and	A	対訳 (財) 核物質管理センター	
control of, nuclear		の訳語を参照	
material			
time window	時間窓		H25廃棄
timescale	時間軸		H25廃棄
transmissivity	透水量係数		H26廃棄
walls and lining	壁面と覆工		H26廃棄
warranted	是認する		H26廃棄
C	成者恤水能	我が国の「廃棄体」とIAEAの	H24/H25
waste form	廃棄物形態 	定義が対応しないため	廃棄
waste products	廃棄物	意味合いより	H24廃棄
	<b>注</b>	ICRP Publ.122の邦訳が出版さ	HOE感态
watchful care	注意深い看護	れるまでの暫定訳とする	H25廃棄
'what if' scenario	what ifシナリオ		H25廃棄
wireless signal	無線信号伝送		H26廃棄
transmission			

## 4 今後の課題

今後の検討に関して以下の課題を示す。

- (1) WASSCでは、分野横断的な項目を扱う文書が主要な審議対象となっており、RASSCを中心に情報共有をより一層深めるべきである。とりわけ、他分野の安全要件で取り入れられた新しい用語(概念)の理解は重要である。
- (2) 放射性廃棄物に関係する分野の安全基準文書等の出版物の邦訳版及び解説案の作成支援について、これまで活用されてきた訳語の精査も実施した。邦訳版の作成における課題は、以下のとおりである。
  - ・今後も、より相応しい訳語を用い、IAEA 安全基準を正確に理解できるようにすべきである。
  - ・国際基準であること、分野横断的な文書もあることから、国内法令用語を訳語としてそのまま当てはめることが有効であるのか、放射性廃棄物の処理・処分以外の分野で異なる訳語を活用していないか、注意を払う必要がある。
  - ・SSG-31 の「モニタリング」と「サーベイランス」のように、日本語の訳語もあるものの、他分野での訳語もまちまちで、カタカナで表記することとしたものや、放射性廃棄物に関連する英文の訳語で、例えば "management" や "control" は、双方共に「管理」と訳されているものもある。後者は、他の放射性廃棄物に関連した英文文書の邦訳で広く使われている訳語ではある。英単語の意味合いの違いを理解することで、IAEA 安全基準をより正確に理解することができるが、邦訳上の意訳を含めた工夫を検討する必要もあろう。